

議 事 日 程 （第 3 号）

令和6年10月10日（木曜日） 午前10時 開議（補正予算審査特別委員会）

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第64号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）

議第65号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第66号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第67号 令和6年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）

議第68号 令和6年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第1号）

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第3号に同じ）

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	遊 佐 亮 太 君	2番	伊 原 ひ と み 君
3番	駒 井 江 美 子 君	4番	今 野 博 義 君
5番	渋谷 敏 君	6番	本 間 知 広 君
7番	那 須 正 幸 君	8番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 委 員	小 林 栄 一 君
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 土 門 良 則 議事係長 船 越 早 苗 主 査 佐 藤 明 子

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（駒井江美子君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（駒井江美子君） 10月8日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員も全員出席しておりますので、報告します。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第64号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）、議第65号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第66号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第67号 令和6年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、議第68号 令和6年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上5件であります。

お諮りいたします。5議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願い

いします。

補正予算の審査に入ります。

1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 質問させていただきます。

議第64号の一般会計補正予算のところでもうお伺いしたいと思っております。3、歳出の中で2款総務費、1項総務管理費ということで8目企画費の中で12節委託料というところで2,714万1,000円が計上されておりまして、説明としては測量調査等委託料等となっております。前回全員協議会の中では、いろんな企画費、委託料があったかなと思うのですが、ここの中で含まれている2,714万1,000円の内訳をまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問でいきますと、今の委託料の件でございます。この予算書でいきますと2,714万1,000円、測量調査等委託料等となっております。企画課のほうで所管しております部分の話になりますと、このうち2,365万円、こちらが企画課所管の分となっております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 2,365万円が企画課分所管ということでしたけれども、そうしますと2,714万1,000円引く2,365万円となりまして、300万円程度はどこの委託料になるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 残額349万1,000円になるかと思っておりますけれども、こちらふるさと納税事業の委託料ということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。そうしますと、ちょっと委託料のところで概要書のほうに記載がある項目について幾つかお伺いいたします。

先日いただきました概要書の中では、測量調査等委託料で1,980万円となっております。そのうちの内訳が建築実施設計委託料1,050万円、地質調査委託料930万円というところで記載されております。道の駅の建設に係るものだと思うのですが、以前から進んでいる案件ではありますけれども、この段階で補正予算に計上されているということは、測量調査を改めて委託するということはちょっと釈然としないのですが、工事の進捗で何か変更点であったりとか、不具合あったのでしょうか。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

名称としては測量調査等委託料1,980万円ということでございますけれども、こちらの内訳説明させていただきます。1つは、建築実施設計の部分での増額補正をお願いしたいものとなります。こちらにつきましては、建築の部分の基本設計を9月中に一応取りまとめたところでございますが、その基本設計の成果

品からしますと、建物の建築面積が増となっております。これまでもご説明等もさせていただいておりますけれども、当初こちらで公表しておりました建築面積といたしましては、2,450平米ということで想定をしているという公表はさせていただいておりますが、基本設計が終わった時点での面積が増加となつてございまして、2,775平米、当初の計画と比べまして325平米ほど増加という形となつてございます。そのため当初予算の中で予定しておりました実施設計の額でございすけれども、6,600万円予定をさせていただいております。こちらが、面積が増加したということに伴いまして変更といいましょうか、追加部分がございます、総額として8,500万円という想定となっております。1,900万円の増という想定でございすので、これに対応するために補正のお願いをしているということになります。8,500万円でありますけれども、こちらは今年度と来年度、令和7年度にかけまして実施設計を行うということにしておりますので、6年度の分としましては8,500万円のうち4,900万円、令和7年度には残りの3,600万円という形を取って契約としたいと思つてございます。そのため今回、今年度分の増額となります1,050万円を追加計上をさせていただきたいということでございました。

あと、もう一つになります。建築設計に伴いまして、地質調査が必要になります。地質調査の部分でありますけれども、こちらにつきましては、当初基本設計の段階では実施をしないで、次の段階、実施設計に入った時点で地質調査、ボーリング調査を行うという想定をしておりましたけれども、やはり事業用地の周辺の土質の状況がなかなか不安定だということがございまして、早い時点で建物の詳細の位置の部分、地質調査を実施する必要があるという判断をさせていただきましたので、当初は実施設計段階で行おうとしていたものを基本設計作成中に行わせていただいたというものになっております。当初は、予算としてはこの分として見ておらなかったわけですがけれども、既決の予算の範囲内で先取りで発注をさせていただきました。具体的には、当初4か所ほどボーリング調査を行おうと思つていたわけなのですがけれども、最終的には9か所まで増えております。既に調査のほうは終えまして、成果品も町のほうで受け取りをさせていただいているということでございます。

以上、2つのものを合わせて1,980万円の増額をお願いしたいというものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 今のご説明を伺いまして、幾つか不安に思う点があったかなというところでは。先般7月25日、豪雨災害ありまして、予算がいろいろかかってくるだろうと、それはもう仕方ないことですし、そこは早急に手当てしてもらいたいと思つておるところではございますけれども、そのような中で道の駅の面積が325平米増えてしまったというのは、当然面積増えたら工事費もかかってくるのは分かる話なのですが、なぜ面積を増やすようなことになったのかというところがまず気になっております。

加えまして、地質調査委託料というところで、来年度とかに発生する予定だったものが今年度前倒しと、それはいいにしても、面積が増えたことによって不安定な地質の調査が必要になったのかなとも思つてしまうのですが、そこについてはいかがでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをしたいと思います。

当初こちらで想定していた建築面積以上に増えているということについての回答となりますけれども、

やはりここに来るまでに町民の皆様の声も聞きたいということもございまして、ワークショップ的なものも3回ほどやらせていただいておりますし、そちらには遊佐委員からも入っていただいたという経過はあろうかと思います。そういった中で、いろいろなこういった提案、要望、こうであればいいよねというようなものが出てきましたので、そういったものも加味したところが1つございますし、あとはもともとこちらの管理運営事業者、ジオ鳥海パートナーズ様、選定をしておりますけれども、こちらの運営事業者がどのような形で運営をしていきたいのかということもこの設計の中に取り入れて、よりよいものにしていきたいというスキームで始めておりますので、そちらからのご意見、ご要望等、そういったものを調整をした結果、現時点で基本設計の中では面積が増えているという状態でございます。今後実施設計に入ってまいりますけれども、これまでも説明申し上げておりますとおり、事業費をなるべく減らしたいという思いがございますので、どういったところが減額の対象になっていくのかといったところを細やかに打合せをしながら対応していきたいと。これまで皆様のほうにお示ししておりますのが当初木造で建築をするということでの説明をさせていただいておりますものを、事業費の関係もありまして、鉄骨造に修正をするといったことはお知らせしておりますので、それに加えまして様々な提案等もいただいておりますので、それが今回の事業の中でどこまで取り込めるのかということはありませんけれども、譲れないところはあるかと思うのですが、できる限り事業費は減らせるように対応していきたいということで思っているところでございます。

あと、地質調査の部分ではありますけれども、面積が増えたからといってというわけではなくて、実際地盤の、地質の状況がはっきり分からないと実施設計のほうにもつなげられないということでありましたので、まずは状況をきちんと把握するための調査を先立ってやらせていただいたということでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 面積が増えたから、地質調査をやらなければいけなくなったわけではないというところでは理解いたしました。

道の駅のワークショップ、私のほうも参加させてもらいまして、いろんな意見が出ましたし、やはりああいう意見、ああいう場で町民の方々がいろいろ話をすることで道の駅への期待感も高まっていくと思ったので、その意見を踏まえて修正というのも分かる話ではあるのですが、その上で面積を増やすというのはちょっと何でなのだろうと思ってしまいますのですが、面積が増えれば総事業費も増えてくるだろうというところは当然の話でして、そこで2つお聞きしたいのですが、先ほど事業費圧縮のため、木造建築を鉄骨造に変更も検討されているというところでしたけれども、もともと木造で設計予定していたものを鉄骨に設計変更するというのは、それだけでいろいろ変更かかってきて、それはそれで別の設計料が追加になるのではないかなと考えてしまうのですが、その点についてお聞きしたいのと、事業費増に伴いまして、当然事業計画というのも別途あると思うのですが、事業計画の修正というのはされているのでしょうか。2点お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

設計変更に伴って追加の費用が発生するのではないかとのお尋ねかと思いますが、それにつき

ましては、こちらのほうでも設計士とのやり取りの中で、こちらで当初想定している金額の中に収めてもらうようにといったことで調整はさせていただいておりますので、現状でいきますとこれ以上の追加はこちらでは考えていないということでございます。

あと、計画変更の部分ということではありますけれども、基本的な方針、計画については、まずは最初にこちらで示したものに沿ってやっておりますので、その中での大きな変更ということではないとは思っております。計画のほうには修正ということは今のところは考えておりませんが、いろいろやり取りをして、合意の上修正を加えるところが出てくるのかもしれませんが、大きな変更ではないとは思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ここで道の駅の事業計画の話をするのも違うとは思いますが、非常に心配しているところだけ申し添えさせていただきます。道の駅関係については、一旦、測量調査委託料については理解いたしました。

続きまして、同じく道の駅なのですけれども、委託料の中で設計支援業務委託料220万円というのも概要書のほうでお示しいただいております。設計支援を業務委託するというのがどうにもあまり理解できなくて、設計は既に業務委託していると思うのですけれども、さらに設計支援を委託するというのはどういう状況なのでしょう。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

設計支援業務についてのお尋ねでございました。こちらのほうで220万円追加でお願いしたいという計上をさせていただいておりますが、この委託につきましては、運営事業者、ジオ鳥海パートナーズ様になりますけれども、当初は建築基本設計に対して意見を出していただくといったことを委託業務の中で契約を結んで行ってまいりました。今般実施設計のほうに移行していくということにはなりますけれども、やはり実施設計の段階にあっても、引き続きそういった委託を行って、よりよい道の駅にしていく必要があるだろうということもありまして、今回は実施設計の段階においても設計支援という位置づけで委託をしたいと思っておるものになります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） つまりジオ鳥海パートナーズに設計支援業務を委託する、それが220万円追加予算で入ってくるということで取りあえずは理解しましたが、その並びで開業準備業務委託料50万円というのもございます。これも開業はまだ先だと思うのですけれども、この令和6年度の段階で、今開業準備というのは何をやられるのでしょうか。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

開業準備業務委託ということで、今年度分といたしましては50万円計上させていただきたいということでのお願いになります。こちらでありますけれども、こちらで運営事業者が開業に向けて運営準備を実施

するため事前に準備をするものが様々あるわけでありますけれども、そちらを町から委託をするといった想定でのものになります。開業準備業務の内容としましてですけれども、大きなところでいきますと、開業に当たって業務を円滑に実施できるように必要な準備を行うものとなります。例えば業務従事者の雇用の関係ですとか、従事者の方々への教育、研修、そういったものを事前に行うとか、そういったこともございますし、もっとより具体的なものでいきますと、開業に向けて道の駅のホームページの作成ですとか、情報をSNSで発信をしたりですとか、事前のオープンの周知、あとオープンに当たっての記念式典とか、そういったセレモニーなども予定をしたいと思っておりますので、そういった企画実施、そういったものを開業準備業務委託の中で行うという契約を結ばさせていただいております。今回追加になった部分になりますけれども、こちらはもとの契約の内容には入っていなかったのですけれども、道の駅の運営に当たりですけれども、いろいろお話をしていく中で、道の駅としてのブランド化といいましょうか、道の駅ブランドの強化をしていくことが必要ではないかということの流れになってございます。民間のアイデア、民間の技術、そういったものを活用しながら、特産品の開発とか、そういったものに力を入れていきたいと考えているところです。最終的には、町の財産として残るものをつくっていただきたい。目標としてはブランド化、遊佐町といえばこういったものがあるよねといったものをつくる、そういったことに向けての委託を予定しております。それは、当然外部の専門家ということになりますけれども、先般遊佐町にもおいでいただいて、ご講演をいただいた道の駅の再生仕掛け人という方いらっしゃいましたけれども、そういった専門家の方をお願いをして、商品開発ですとか、そういったものに力を入れていきたいということでございます。その部分を追加をしたいということで、補正で今年の分としましては50万円、今回の補正では50万円計上させていただきましたし、あと7年度、8年度、一応3か年継続して行うものとしておりますので、7年度、8年度、それぞれ310万円ということで予定をしておるところです。それに伴いまして、債務負担の設定も420万円から620万円に変更をさせていただきたいということでの提示となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 開業準備委託料については理解いたしましたし、それは道の駅、今の時代たくさんありますので、差別化を図っていったって、開業当初からスタートダッシュをかけて売上げを確保していくという意味でも、今のうちから準備していくのは非常に重要だろうというふうには思います。ただ一方で、今年度50万円、来年度320万円、再来年度310万円。310万円、310万円と来て、そのための従業員の雇用であつたり教育、研修であつたり、ウェブサイト制作をいたしまして、SNS発信していったって、記念式典も実行すると。それぞれ必要だろうというところは理解しますが、感覚的には310万円足す310万円で620万円と今年度50万円で計670万円、それなりの方の人員費1年分ぐらいですけれども、とても足りるようには思えないのですけれども、これまだまだかかってくるような気がするのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

現時点では増額とか、そういったところは想定はしておりません。ただ、今後のやり取りの中でそうい

ったことも出てくるかもしれないといったことだけはお話をしたいと思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 必要だろうというのは理解できるのですが、面積増に伴う事業費高騰、資材費も上がっていますので、そういう意味でも事業費高騰もあると思いますし、人件費単価も上がっていくだろう、既に上がっていますし、これからも上がっていくだろうと想定される中で、ちょっといろんな委託料がどんどん増えていきますと後々大変だと思いますので、そこについては重々注意いただきたいなと思っていますところ。

あと、ここ私あまり詳しくないのですが、整備工事費4,700万円とありまして、ストックヤード盛土工事費が4,100万円、農業排水路撤去工事費200万円、共通仮設工事費400万円というふうに並べていただいておりまして、農業排水路の撤去がなぜ基本設計をしてから判明したのでしょうか。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

農業排水路撤去、設計して判明したわけではなくて、既設のものがございまして、そちらを一旦撤去させていただいて、暗渠をまた設置をするという流れを想定しておりますので、今回の補正ではまず撤去までの予算を上げさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 承知いたしました。なので、どこかのタイミングで暗渠化についての補正予算が入ってくるないし、来年度当初予算に組み込まれてくるというところで理解しましたが、ちなみに暗渠化に伴いまして幾らぐらいかかるのでしょうか。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 申し訳ございません。まだそこまでちょっと把握しておりません。今後の課題にもなるかと思います。取りあえずまず撤去ということなのではございますが、現状では把握しておりません。申し訳ございません。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 取りあえず分かりました。

道の駅の案件で大分来てしまいましたけれども、委託料につきましては、概要書10、その他の歳出、遊佐高校魅力化地域連携支援事業というところで、異動による会計年度任用職員期末勤勉手当不足分26万1,000円、こういうことはあるのだらうなと思うのですが、その次のコーディネーター・寮母募集用動画制作業務委託料115万円というところで、動画を撮るのに115万円というのもちょっとぴんとこないのと、あと寮母さん募集用の動画は既にあるよなと思っておりまして、これ複数のものが入り込んでいる予算というのは聞いてはいるのですが、この115万円について教えてください。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高校魅力化地域連携支援事業としての業務委託料でございます。委託料としては115万円になりますけれども、この内訳でございますけれども、大きいものとしては教育コーディネーターの方1名お願いをしておりますけれども、この方は過去には地域おこし協力隊の立場で関わっていただいた方に退任後、教育コーディネーターとして個人委託という形を取らせていただいて、契約を結び、業務に入っていたという方になりますが、この方の当初といいましょうか、前年度中に若干体調を崩されまして、その状況に合わせましてといいましょうか、当初予算要求はさせていただきました。フルで働いていただくのは難しいだろうということもありまして、金額を減額をして予算要求をさせていただいたところでありましたけれども、6月ぐらいからは回復していただけて、フルでお仕事をやっていただけたといったところが見えてきたものですから、当初予算との差額といいましょうか、不足分計算をしていったところ、コーディネーターのための委託料としましては83万1,000円不足をするというところが見えましたので、この115万円の中には入ってございます。

あと、お話もありました寮母募集用の動画制作費で11万円、やはり今寮を5棟こちらのほうで運営させていただいておりますけれども、夜間の監護、生徒さんたちの食事の提供、そういった部分で担っていただく寮母さんの力はどうしても必要でありますので、引き続き募集をしまして体制を整えていきたいということで、動画で訴えたいといったところでのものになります。

あと、今の115万円の中でいきますと、魅力化コーディネーターという方いらっしゃいますけれども、こちらは合同会社、会社組織のほうになります。こちらに追加で20万9,000円を増額をしたいと思っております。こちらの内容としましては、当初地域教育魅力化プラットフォーム、こちらで予定しております全体のプログラムの中のオンライン合同説明会、当初は7回ということで聞いていたものではありませんけれども、8回、もう一回増やしたいというお話もありまして、そのための対応予算として4万円、あとは過去に2回ほど行っておりますヤマガタミライの教育公開会議、今年度3回目も予定をしたいということでありますので、こちらの準備、あと運営に係る費用として15万円予定をしておるところでございます。こういった皆様から魅力化プロジェクトの内容を知っていただく場、こちら皆さんが知っていただくのがやはり重要だなということでもありますので、今回、今年度も開催をしたいということがありまして、当初の予算の中でちょっと見ていなかったのですけれども、追加をさせていただいて、合わせて115万円の業務委託料ということで計上させていただきました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 115万円の内訳については理解いたしました。

遊佐高校のことは、私先日一般質問でもお話しさせてもらいまして、魅力化プロジェクトのメンバー、移住者の方も多いですし、年が近いっていても、私今年40歳なので、10とか15とか違うのですけれども、まあまあ近いほうかなと思っておりますし、関東圏というかでいろんな経験されて、こちらに来られている方も多いので、そういう意味では気が合うといいますか、応援したい気持ちはやまやまなのですけれども、一方で活動を頑張るのは分かるのだけれども、それに合わせて委託料どんどん増えていくってなってくると、ちょっとなかなか渋い顔をせざるを得ないなと思うところもありますので、活動計画は慎重に練っていただきたいなというのと、やはりやる以上は成果を求めたいと。先日もお伝えしましたけれども、

やる以上は成果を求めたい。指標を用意して、その成果を追っていただきたいし、そうすれば気持ちよく応援できるのですけれども、そこについては改めてではありますけれども、お願いしたいというふうに思った次第です。業務委託等については、一旦私のほうからは以上になります。

続きまして、もう一回補正予算のほうに戻りまして、歳出の企画費の中で、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費ですけれども、18節負担金補助及び交付金24万5,000円、東北公益文科大学公立化・機能強化準備事業費負担金というところで、再三報道されておりますので、これについてはある程度は把握しているのですけれども、どういう負担割合になってこの金額なのかというのと、今後この負担金というのがどういうふうに遊佐町にかかってくるのかというところをお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

18節の負担金補助及び交付金、東北公益文科大学公立化・機能強化準備事業費負担金24万5,000円についてのご質問でございました。こちらにつきましては、皆様をご承知のように東北公益文科大学の公立化を目指しまして、令和8年4月の公立化を目指して今後も協議、事務作業等を続けていくということになりますけれども、この10月になりますでしょうか、各自治体のほうでも予算計上しておりますけれども、そちらが議決をいただいた後には10月中に準備委員会を立ち上げるという流れとなっております。こちらが公立大学法人設立準備委員会というものになりますけれども、構成メンバーといたしましては、山形県でいきますと副知事、総務部長、庄内総合支庁長、あとは構成自治体2市3町の首長、あと公益分科大学のほうから理事、学長の方が入っていただいての準備委員会となりますけれども、今回補正で上げさせていただいた金額につきましては、山形県と2市3町で運営に関して責任を持つということでありますので、県の事務局のほうから示されました金額でございます、2市3町に721万1,000円、こちらの負担をお願いしたいということで連絡をいただいております。遊佐町に関しましては、この721万1,000円を100とした場合ですけれども、遊佐町負担分として3.4%に当たる24万5,000円、こちらを負担をお願いしたいということで来ておりますので、今後の公立化に向けての準備、関係団体間ではもう基本合意は終えておりますので、機能強化の部分を含めながら、コンサルを入っていただきながら検討を進めていくと、そういったための予算となっております。

あと、来年度以降も当然のことながら負担金は継続していくと思われましても、まだそちらはどのような大学運営になるかによって金額をまた示されていくものと思っておりますので、今年度は24万5,000円ということになります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 金額もそこまで大きくないですし、地域内に公立大学ができるというのは喜ばしいことかと思えます。ですけれども、せっかく公立大学が隣の市にできるわけですので、町としてさらなる連携を図っていくですとか、遊佐高校からの進学率は確保するとか、何かそういったことも今後あってもいいのかなと思っているところですので、よろしくお願いします。

あと、続きまして、歳出ですけれども、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費、1節報酬412万5,000円、会計年度任用職員報酬、もう一つが同じくのところ3節職員手当等163万円、給与費明細

書のとおり、足しまして575万5,000円ですか、これはどういった経緯での費用発生なのでしょう。よろしくをお願いします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

報酬費、職員手当に対するご質問ということでございます。こちら会計年度任用職員ということで、保育園の保育士、有資格、無資格の方に係るものでございますけれども、こちらにつきまして、当初予算では児童数が減少したということで、その児童数に合わせたところで積算をさせていただき、計上したところでございますが、年度当初の編成以降、年度末にかけまして、配慮の必要なお子さんですとか、あと職員体制、産休とか、そういったところがございまして、2名多く配置ということで今回人件費の不足分を計上させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。配慮の必要なお子さんが入られているということで、やはり手厚い支援というのは大事だなと思っておりまして、私の子供が、次小学1年生なのがいますけれども、いろいろお世話になっているところではありますので、やはりそういうところの支援手厚くいただけますと、安心して子育てができるかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

私から、あと1つお聞きしたいところが、7款商工費、1項商工費、3の観光費、14の節工事請負費2,560万円、観光施設整備工事費ということで記載いただいております。いただいております概要書によりますと、あぼん西浜ですとか、いろんなところの工事費ということなのですが、見ていきますと大体全部更新工事費、遊樂里中央監視装置本体更新工事2,100万円、遊樂里プレハブ冷蔵庫更新工事100万円、遊樂里青松の間エアコン更新工事100万円ということで、大体更新なのですが、これが当初予算ではなく、今回補正で上がってくるというのはどういうことかなと。更新であれば、もう事前に分かっているのではないかなと思ったのですが、お伺いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光施設整備工事費で2,560万円計上させていただきました。委員おっしゃいますとおり当初予算でということもあるわけですが、当初予算編成終わった後にやはり様々不具合が出てきているところが大きくございます。修繕で対応できない部分がこういったところで更新というふうに現れておりますので、その辺はご理解いただきたいなと思ってございます。それぞれ詳細もありますけれども、まずは老朽化が進みまして、更新時期が既に来ているといったものがほとんどでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 更新というよりは老朽化に伴う修繕ということで理解いたしました。それはそれで仕方ないと思うのですが、こういった修繕費が出てくるのはしょうがないと思うのですが、やっぱり普通の会社員の感覚からしますと、これ減価償却で毎年乗ってくる経費になってくるか

と思うのですけれども、その分稼がなければというようなことになってきてしまうのですけれども、その辺は何か事業計画とのすり合わせはあったりするのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こういった支出の部分、修繕等突発的に出てくるお金あるわけなのですけれども、こちらに関しまして、当初予算編成の前には実施計画を立てまして、その中で皆様からご審議をいただいて実施計画が固まり、それを基にして予算要求、予算計上、査定を受けてという流れとなっておりますので、まずはそういった手順を踏みながら予算化をしているということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 分かりました。老朽化に伴って修繕が必要になったということで、私が言うのも変なのですけれども、この前の一般質問の中でも、蕨岡まちづくりセンターが老朽化に伴って修繕が必要だと、あれは修繕が必要だと思うのですけれども、そっちは保留で、こっちはすぐ手をつけるというのは、こっちの観光施設整備の修繕が必要と分かったのは結構早い段階なののでしょうか。5月とか6月の段階でもう修繕が必要だというようなことになったのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

物によっては時期が違うわけではありますが、本来であれば9月に定例会が開催される予定ではございましたが、10月にずれ込んでいるということもありますけれども、分かった時点でこちらのほうではできるだけ対応したいと、ましてこちらはお客様から利用いただく施設でありますので、どうしても不具合があっては駄目だと、営業にも支障が出るということもありまして、こちらをまずは不具合が見つかった時点で早急に対応するという方針で向かっておりますので、こういった形で補正で計上、手当てをしているという流れでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） お客さんがいらっしゃるので、空調が効かないのでは今後の客入りにも響くでしょうし、そこは分かるは分かるのですけれども、優先順位というか、そこについてはなかなか、これが急いでやらなければいけないというのも内容的にも分かるのですけれども、ちょっと順番のつけ方がどうかなどは思っていますけれども、町内いろいろ老朽化している施設あると思いますので、町民の皆様の声をお聞きいただいて、公平な判断でもって予算の振り分けを行ってもらいたいというところを思った次第です。

私の質問は以上になります。ありがとうございました。

委員長（駒井江美子君） これで、1 番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） では、私のほうからも少しお伺いしたいと思います。

一般補正予算の歳出のほうからでございます。ページ数でいうと15ページの、これは7款商工費、1項

商工費の２目商工振興費、12節委託料という欄で施設保守点検業務委託料34万2,000円とございます。これの所管は、総務厚生でなければ……

（何事か声あり）

２ 番（伊原ひとみ君） 文教産建ですか。分かりました。では、こちらは取消しいたします。申し訳ございません。

では次に、同じ１項商工費で３目観光費、17、備品購入費235万円、施設用備品購入費でございます。概要書を見ますと、これの内訳の中に、遊楽里文化ホール音響機器購入60万円、同施設ワイヤレスマイク一式購入45万円とございます。合計105万円となっております。その上の欄に12、委託料250万円で設計監理委託料等とございまして、これにも概要書のほうに遊楽里鳥海文化ホール音響設備調整業務50万円とございました。多分これ同じものというか、音響施設とマイクを買ったがゆえにこの調整業務50万円というのが入ったものと想像しておるのですが、これは新規でなくて、やはり故障とか、老化のために交換して、購入したということで把握しておりますが、だとすると設備そのものはいろいろそろっているんで、50万円もかけて音響設備調整というのは必要なのかな、どういう調整をしての50万円なのかなというふうになんかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

遊楽里鳥海文化ホールの音響設備調整業務についてのお尋ねでございました。委員おっしゃいますとおり、備品購入の中で鳥海文化ホールのワイヤレスマイクの購入で45万円、鳥海文化ホールの音響機器購入で60万円ということがございますので、こちらの音響機器の購入のところになりますとデジタルミキサーですとか、マトリクスプロセッサとか、専用の機器を購入するということになりますものですから、こちらを音響機器の経年劣化によって更新をします。機器の更新に合わせまして、やはり機器の調整作業業務が必要となるという流れとなっております、その調整のために50万円という金額を計上させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） ２番、伊原ひとみ委員。

２ 番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。普通の庶民の感覚でいうと、電気製品等、物買ったときにセッティングとか、調整って無料というか、割とサービスでそういうのは調整してくれるのは当たり前だという感覚で思っておりましたので、この50万円というのはどんな調整をしたのだろうというふうに思って質問しました。内容のほうとしては了解いたしました。

次に、17ページのほうの９款消防費、１項消防費、５目災害対策費、18節負担金補助及び交付金168万円についてお伺いします。先日10月10日の全員協議会のほうでこちらのほうの説明は受けました。たしか防災備蓄品購入支援事業というふうにお伺いしております。これは、やはり前回７月の災害を受けての反省課題としての即座の支援事業だと思っております。大変ありがたい対応だなというふうに思っております。その中の説明の中で、この補助事業の中でヘルメットとか備蓄食料、懐中電灯、防災ラジオ、非常用トイレ等個人の防災備蓄品などの購入の補助に当たるというふうにお伺いしました。その中で、ソーラー型蓄電機とか発電機、ポータブル電源など、ちょっと高額な機材も対象となるかとお伺いした際に、対象とな

るとたしか聞いております。この168万円の算定内容とすると、たしか10月の全員協議会の中では上限お一人6万円の56人の2分の1の補助で168万円の算定となっているというふうにお伺いしました。56人、4,880世帯たしか遊佐町はあると思いますが、56世帯になると思いますが、これの金額になったというのは、ちょっとご説明願えればと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 防災備蓄品整備支援事業補助金ということで、168万円、この算定についてなのですが、まず今回購入する事業費、購入するものについて2万円以上で、あと上限が6万円ということで、その上限6万円掛ける56人掛ける2分の1、2分の1補助ですので2分の1ということで、168万円ということで出したものでございます。なぜ56人かという、最初私のほうで50人ということで、まずは50人というものの根拠もこちらの大体の推定でしかないのですが、そこに6人分財政上のちょっと調整が入りまして、56人となったものでございまして、その結果まずこの金額になったということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。大変いい事業だと思っております。これが町民にきちんと連絡というか、周知されれば、きっと56人で済まず、何百人という方がきっと手を挙げるのではないかと思います。そうなりますと、来年の予算もかなり多く取らないと町民の皆さんには行き渡らない、絵に描いた餅で終わってしまうような支援事業になってしまうのかと思います。来年の予算の話ですので、今ここでどうこうとは申せませんが、来年も続ける予定であるのか、そこら辺をちょっと簡単にお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、来年も実施するのかということにつきましては、今の段階ではまだそこまでは考えておりません。今回初めての取組でございますので、今回まずやってみて、どれだけ需要があるのか、それともそれほどないのか、その辺も判断しながら、来年度含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。これだけいい支援事業であれば、周知さえすれば、町民はかなりの数が手を挙げると思います。ただ、先ほども申しましたが、高額機材のほうも対象になるとなると、やはり財源もかなり厳しくなると思います。これもすると言ったので、するのでしょうか、初期的なものとしてはやっぱりヘルメットとかトイレ、ラジオ、備蓄食料など、ある程度低額のを全世帯に渡るような事業であつてもよかったのかなというふうに思っております。でも、このように進んだので、まず何とか来年度以降も続けて、町民から喜んでもらえるような支援事業であつてほしいというふうに願って終わりといたします。

以上です。

委員長（駒井江美子君） これで、2番、伊原ひとみ委員の質疑は終了いたします。

4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） それでは、私のほうから質疑をさせていただきます。

まず最初に、議第64号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の中身のほうからお聞きをしたいと思います。ページでまいりますと15ページ、3項水産業費、1目水産振興費、12節委託料、説明といったしまして、経済波及効果調査委託料150万円の計上がございます。概要書、確認させていただきますと、歳出の2番のところで、アワビの養殖の関係ということで理解をしておりますが、細かいことで大変申し訳ございません、最初にお聞きしたいのですが、このアワビの養殖事業なのですけれども、令和6年度の当初予算におきましては、3年間の事業計画ということで進んでいらっしゃるというふうに理解はしていただのですが、概要書上にはアワビの養殖実証事業って書いてあるのですけれども、現在も実証事業ということでございましょうか。最初にお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

概要書の項目が財政上のシステムから表記されているものですが、財政の表記がまだ実証ということになって、修正がかかっていないということで申し訳ないと思います。委員おっしゃるとおり、令和6年度から計画に基づいた養殖計画になっておりますので、表記の誤りということでご理解をいただきたいと思っています。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。表記違いということで理解をさせていただきまして、進んでまいりたいと思います。

委託料150万円、現在3年間の計画でアワビの養殖につきまして事業としては進んでいるわけですが、今回この150万円の計上によりまして経済波及効果の調査ということになるわけですが、こちらの委託料の具体的な詳細についてお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今年度、令和5年度末に策定となりまして、6年度から3か年計画というアワビの養殖実証計画であります。お示しのとおり3か年でもマイナスというような収支計画になっているわけでありまして、本来であれば3か年の養殖計画を策定するときに経済波及効果というのは当然分析をして、計画を策定すべきだったと思いますが、それがしっかりとされないままに計画が先にとということでありましたので、議員の皆様からもそういうところの検証をしっかりとというお声もありましたし、やはりこれから計画を進めていくに当たって、しっかりとした波及効果というところの数値、見える化といいますか、そういう趣旨で今回お願いするものであります。内容につきましては、コンサルのほうから観光業者ですとか、専門家ですとか、そういうところへもエージェント等にも調査にも行っていただきまして、町がアワビを養殖を続けていく、それを販売する、その販売先、そういうところ、どのような経済効果が生まれるかというところをしっかりと分析をしていただきたいというふうに思っているところであります。それをもって今後の計画内容、判断をしていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。今お話しいただきましたけれども、まさに実証事業というところから、今回3年間の計画というふうになったわけなので、今お話をさせていただきましたとおり、まさに本来であれば事業計画に乗せる段階でどういったこれから先の効果があるのか、そういったものをご判断いただければよかったかなというふうに感じてはおります。後日、令和5年度決算の報告に入るわけですが、このアワビの事業につきまして、経済効果を図る上で令和5年度の実績、こちらについてはお持ちでしょうか。分かる範囲内でお教えいただければと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

令和5年度の実績というところでいいますと、費用の面ということでよろしいですか。それでいきますと、アワビの実証事業にかかった経費としては、全体で約1,300万円程度というふうになっております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、今回まず令和5年度という実証事業最後の年ということになるかと思えます。現在令和6年度、計画のまず第1年目ということになるわけですが、今年実証事業から事業計画に変更になりまして、経済効果策定するわけなのですが、現在のところ令和6年度に入りまして、アワビの売却状況とか、もしお手持ちの資料がございましたら、分かる範囲内で結構です、どのように今年度進んでいるのかお教えいただければと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今年度、計画の初年度ということで、年度当初から計画にありまして、町の総合交流促進施設株式会社第5事業部と連携をしまして、第5事業部のほうから営業活動いろいろと動いていただいたりして取り組んでまいりました。その中で、毎年夏場かなりの個数が死んでしまうということもありましたので、今年度はまず夏前に全てできるだけ死んでしまう個数を減らすということで、できるだけ販売をするというところでは、売れるものをということになりますけれども、そのようなところで販売をしてきておりますが、実際は金額的には前年度とそんなに大きくは変わっていないですけれども、6月までの間で1,133個、29万9,000円を一応販売をしたというところであります。夏場やはり若干亡くなってしまった貝もありますが、前年よりは全然個数としては少ないという状況で、これから今年度稚貝購入しまして、また秋以降販売活動をしていくというふうな予定となっております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。一応経済波及効果の確認ということで、先ほどコンサルタントを含めましていろいろなところの確認ということなのですが、一応この委託料が発生しまして、仮に補正が通った場合、いつ頃に計画出てくるということを想定されていますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

当初お願い、見積りを取る段階でありますけれども、やはり半年とまでは言いませんが、それなりの月数かかるということでもありますので、今回この補正でもし議決をいただいた場合ですけれども、これからすぐ発注をしても、3月ぐらいになるのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。半年というと、やっぱりちょっと先だなというイメージももちろんあるのですけれども、先ほどお話いただきましたように、今後事業計画どういう形になっていくのか、その部分について、この委託による経済波及効果、こういったものは今後やはり町のほうで事業を推進していく上では非常に大きな指針になりますので、この部分については、今後の町の施策に反映させていただけるようお願いをしまして、こちらの委託料につきましての質問は終了といたします。

続きまして、同じく18節負担金補助及び交付金ということで、説明のところを見させていただきますと、遊佐町持続可能な水産業支援事業費補助金、300万円の計上ということになります。こちらについての事業の詳細をお聞きたいします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この事業につきましては、県が行っております山形県水産業成長産業化支援事業補助金という制度がもととございます。その事業では漁船の購入ですとか、漁業者の施設整備、あとは内水面関係の各種施設整備の支援というような意味合いの補助金でございます。今年度県の事業のほうに申請あったのが、新規漁業者でありますけれども、1名が中古船の購入をするというところの部分、そちらと町内の箕輪鮭漁業生産組合さんのほうで倉庫を改修、建て直すといいますが、今進めておりますけれども、そちらの事業が県のほうの事業の採択になったところでありまして、その事業に対して町も同じ内容、趣旨でかさ上げをするというところで、今回船の購入の方には100万円、箕輪鮭生産組合のほうには200万円というのが300万円の内訳となっております。町の補助割合は6分の1ということで、県と協調して行う補助金の内容となっております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） 大変ありがとうございます。県との協調ということで、概要書のほうからいくと、町のほうの補助率は6分の1ということの理解になるかと思います。その点について確認をさせていただきました。

次に、14ページに参ります。14ページ、一番上になるのですけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、ページが14ページ目になります。説明といたしまして、再生可能エネルギー設備導入実証実験事業委託料、1,000万円の委託費の計上ということになっておりますが、こちらにつきましての事業内容の詳細をお聞きたいします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この事業につきましては、去る10月10日の全員協議会のほうでもご説明をさせていただいた内容でござ

います。町の再エネ推進のためにということで、今回営農型ソーラーの導入の実証事業をP P Aモデルということで、P P Aという方法を活用して、町が事業所のほうに委託をして、ソーラーを整備をするというような委託内容でございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、全員協議会とちょっと同じことになるのですけれども、こちら町のほうの業務委託料、1,000万円の支出になるのですけれども、例えば県とか国とか、そういったところからの補助金的な歳入に当たるものというのはございますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の実証事業につきましては、町の単独事業ということになりますので、補助等の歳入はございません。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。さきの全員協議会の中でもお話ございましたけれども、こちら委託予定先、法人のほう決まっていらっしゃると思いますけれども、こちらについて詳細をお聞きしてよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の実証事業の委託先というところは、ゆざみらいエナジーという会社さんになります。このゆざみらいエナジーであります、昨年から本町では遊佐地産地消エネルギー協議会というものを立ち上げまして、そこで遊佐町における今後の再エネの推進というのをずっと検討してきたという経過がございます。その中で、本町ではこのような形で進めることもできるのかなというところで具体的にあって、その協議会のほうで検討した内容を実施するという目的会社的なところがこのゆざみらいエナジーというふうになりますので、今回の事業についてはそちらに委託をするという形を取らせていただいております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） そうしますと、ゆざみらいエナジー株式会社さんということだというお話でございますけれども、今回委託に当たりまして、この法人を採択された、これは入札ですか、それとも随意契約ということになるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり町の地産地消エネルギー、再エネを推進するための協議会の事業を実施する目的会社という設立でありますので、随意契約でこちらの事業所をお願いをするという形であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） 先日の議員全員協議会、お話がございまして、どういった会社なのかなということでも私も確認をさせていただきまして、法人の全部履歴全部証明書、いわゆる登記簿謄本ということです。法人の謄本は一般の方でも取れるということですので、確認をさせていただきましたけれども、ここからはちょっと町長にお聞きをいたします。こちらのゆざみらいエナジー株式会社、本店所在地なのですが、個人情報もございますので、番地まではお話しはしません。遊佐町吉出字境田ということで本店登記がございますけれども、一部の情報では町長にご関係のある住所ということでお聞きをしているのですが、それは事実でしょうか。どういった関係のご住所になるのかお教え願えますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） では、今のご質問にお答えさせていただきます。

そちらの住所のほうの場所は、委員が今そちら個人情報とおっしゃいましたので、番地までは申しませんが、私の母親がちょっと病気で実家がこちらの舞鶴194番地でしたが、そちらのほうに療養をするために境田のほうに、長く寝たきりで患っておって、そこに土地を購入し住んでおり、今は亡くなりましたが、そちらのほうに私の老父が住んでおる住所でございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。

こちらの法人、登記簿謄本を確認しますと資本金150万円ということで、令和6年5月1日設立ということになるようです。役員のほうが取締役3名入っていらっしゃるようなのですが、こちらにつきましても、情報としましては、町長のご親戚、関係者が入っていらっしゃるという情報もあるのですが、個人名は申し上げます。どのようなご関係の方、実際入っていらっしゃるのでしょうか。お聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 今野委員のほうにお答えいたします。

どのような関係というのは第1親等かどうかということですか。

（何事か声あり）

町 長（松永裕美君） たしか第1でなくて、第2になりますよね。第2親等でございます。いろいろご指摘ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。今回随意契約ということで契約を結ばれたわけなのですが、法人の設立が6年5月1日ということで、現在の町長さんに替わられてからというふうなことで私自身は認識をさせていただきました。

今度は、具体的にP P Aモデル、この事業について少しお聞きをしたいと思っております。このP P Aモデル、先日も全員協議会でこういったやり方ですよということはお聞きをしましたけれども、簡単に結構です、もう一度説明をいただいてよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、今の質問の前に、ゆざみらいエナジーの設立についてありましたが、あくまでも先ほど私が申しましたとおり、昨年度から協議会が設立され、その中で会社設立の動きはあったわけですので、6年の5月1日でありますけれども、それは登記完了の日が5月1日ということで、前から動いていたということでご理解をいただきたいと思います。

P P Aモデルの件でございますけれども、基本的に今回の事業でありますけれども、地球温暖化対策、カーボンニュートラルに向けての一つとしての再エネ推進ということでありますが、町として再エネ推進をどう進めていくかというところで、先ほど来申し上げておりますとおり地産地消エネルギー協議会、そこで検討を進めてきたと。その中には法人の、先ほど来お話しありますゆざみらいエナジーの役員にもなっております、関係の専門家でありますI S E Pさん、また生活クラブエナジーさんといったところからも助言をいただきながら進めてきまして、要は太陽光発電設備、今町でも補助金を、補助制度をつくりまして、各個人のご家庭で太陽光パネル、屋根のほうに設置いただいておりますけれども、そういうご自分のできる方、企業さんも含めてですが、自己投資でできる方につきましては進めていただきたいというふうには町は再エネ推進のために考えているわけですが、必ずしも全部の皆さんが自己投資でできるわけではないという、圧倒的にできない方のほうが多いのかなというような認識の中で、そういう方々にもできるだけ再エネ設備導入いただくためにはどういう方法があるのかというのを検討してきた中がP P Aモデルというところで、事業者の方が設置をすると。個人の方は、土地なり設備を提供をすると。事業者が設置を行うというような、そういう仕組みのものでありますので、そういう意味で先ほど来お話ししてました協議会で進めてきたところの目的会社、事業を進める目的会社としてのゆざみらいエナジーさんのほうに事業委託をすると。これまでの経過でお話ししますと、いずれ町もゆざみらいエナジーには出資をする予定をずっと検討してきたところでありまして、そういう中で今回実証事業として取り組むものであります。昨年の議会の皆様からの政策提言にもございました、ゼロカーボンシティ宣言実現に向けた具体的な取組をとということもございましたので、補助制度、いわゆる補助金だけを交付する再エネの推進ではなくて、そういう取組の一つというふうに捉えているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。私なりにこのP P Aモデルというものをいろいろと勉強をさせていただきました。太陽光、いわゆるソーラーにつきましましては、事業者が設置する。例えば私自身が設置する場所、土地、そういったものを提供する。そこにつきましては、原則は賃貸借の料金は発生しないと先日の全員協議会でもお話がございました。そうしますと、では提供した私自身はどういったメリットがあるのかなというふうに考えましたときに、使用した電気料の還元ということで私のほうには還元があるというようなことで、事業のモデルとしては理解をさせていただきました。ただ、現状は、町内の多くの皆さんもそうだと思いますが、私の場合は某大手の電力会社と契約をしております、今回そのように例えば町に貢献をしたいというふうな形になりまして、土地提供しますよと、どうぞソーラー建ててくださいという形で物事が進んでいく上で、私自身はこのゆざみらいエナジー株式会社さんと通常の電力供給の契約を結ばないと、この恩恵は受けられないのではないのかなというふうな形で理解をしたのですが、現金で返ってくるとか、そういった仕組みのものなののでしょうか。お聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先日の全員協議会ですけれども、なかなか時間もない中でしたので、説明も不十分だったところもあるかと思います。先日お示ししました仕組みといたしますか、スキーム図にも書いてありますが、今回の事業ではゆざみらいエナジー自体は売電業者ではございませんので、ゆざみらいエナジーについてはあくまでも生活クラブエナジーの取次店というイメージをしております。電力、要は設置をして、もし生活クラブエナジーさんと電気契約を変更するというようなことであれば、もしかしたらということになりますが、現在の電気料金よりもお安く電気料が設定されるかもしれませんということですが、今いろんな電気の売電の小売の業者さんが出ておりますが、中にはやはりそんなに安くなるわけでもないですし、高くなるということもありますが、ですのであくまで可能性として、そういう契約を変えた場合というところ、あとは自宅ではない場合、農地等でこの取組をした場合、再エネの電気を使っている農作物ということで今後付加価値がつくことも見込めるということも想定をしておりますが、そのようなことも含めて今回実証事業として取り組みたいということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、生活クラブエナジーさんの下でソーラーシステムを設置する事業ということになるのでしょうか。具体的なお話を伺っていると、P P A モデルということで、そういった事業に取り組まれるというふうに私自身は理解をしていたのですが、取次店、いわゆるソーラーパネルを町民の皆さんと生活クラブエナジーさんの間に入って実際設置をする会社という理解になるということでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

理想的な話でいえば、ゆざみらいエナジーが地域新電力会社として、電力も、電気も売買できる事業所であればということに目標的なところはあるわけですが、なかなかそこは、今地域新電力の会社もいろいろ立ち上がっていますが、必ずしも全てうまくいっているということではないという現状もありますので、そこまでハードルを上げて目指しているところではなく、今回は生活クラブエナジーさんのほうでも協力をいただけると、いずれこの会社にも出資をしていただけるという予定も聞いておりますので、そういう観点で設置をこのゆざみらいエナジーが行って、売電については生活クラブエナジーと個人が契約していただくような形を取るというようなイメージ図であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） そうしますと、今回の補正で約1,000万円ほど計上があるのですけれども、この1,000万円の実証実験事業によって、町は何を実証しようとしているのですか。具体的にそこがちょっと私今回見えていないのですけれども、この1,000万円の実証実験事業委託によって町が得たい成果、何をもって成果を得るのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、町の今の委託という趣旨というところでございますけれども、1つとしては、例えば営農ソーラーでありますけれども、田んぼと田んぼの間に垂直のソーラーを造るとか、そういうところを全国で取り組んでいるところはあるんですが、なかなか町民の方が目にする機会はないわけでありまして、そういうところで、こういうところでも太陽光とかの設備が設置できるのだなというようなところの実証モデルといえますか、見れるところといたしますか、そういうところのまず意味合いも1つございますし、そういうことで町民の再エネの推進する啓発というところもしていきたいというところが1つと、あとゆざみらいエナジーですけれども、今後、今回実証ということで取り組んで、いずれゆざみらいエナジーが自力でといえますか、会社が自走していくというところでのいわゆる検証、どのくらい、実際恐らく設備は年度内にできますけれども、検証期間というのは1年くらいを想定しておりますけれども、どのような形で収入が入ってという積算をしていかないと、今後ゆざみらいエナジーが自力で規模拡大をしていくときに参考といえますか、そういうための試算をするために今回は町はそこに委託をしていくという形になったということでもあります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） そうしますと、準備を踏んだ上で今年の5月の1日に法人設立したということですが、今回補正予算に業務委託の1,000万円計上するに当たりまして、現在までにこのゆざみらいエナジーさん、実績はございますか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 今回の事業がゆざみらいエナジーとしての初めての事業になるというふうに思っております。先日も全員協議会のほうでご説明をさせていただきましたが、本来であればということなのですが、昨年から令和6年度の環境省の補助事業を目標としていろいろ進めてまいりました。環境省の脱炭素の最適化事業に手を挙げてということで5年度末に申請をしたわけですが、残念ながら不採択ということの状態になったのですが、その申請については制度上町が申請することになっているのですが、実際採択になった場合、事業実施主体としてはゆざみらいエナジーを想定しておりましたので、その予定で進めてきたものでありますので、その補助事業も採択にならなかったということもあって、設立も少し登記月日が遅くなったということもありますので、今回がゆざみらいエナジーとしては初めての事業というふうになると認識しております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） そうしますと、現段階ではまず実績があるということではないということでの理解でよろしいのかなというふうに思っております。

そうしますと、先ほど環境省の採択がかなわなかった補助金事業ということでございましたけれども、これについては町が申請をして、採択にならなかったということで理解をさせていただきました。今後こういったものに関して町が申請するということは予定としてあるのですか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今年度町が申請しました環境省の重点対策加速化事業という事業でありますけれども、こちらに約5年間で10億円強の設備を設置するような内容で申請をさせていただいたところではありますが、それについては先ほど申し上げましたとおり、申請主体は町、自治体になりますので、町が再度申請するということが、先日もお話ししましたが、再度申請に向けて今また準備に取り組んでいるところでありますけれども、令和6年度の採択に当たっては40の事業採択があったというふうに聞いておりますが、121ほどの自治体からの申請があったという、その落選した中に遊佐町も入っているということでもありますけれども、やはりその採択を受けるには波及効果が期待される基盤整備ということで、例えば地域に地域電力があるとか、いろいろ項目があるようであります。単純な、こういう脱炭素、再エネに係る設備を町が整備したいから、この補助をいただきたいといっても、ならないというようなところがあるようですので、いろいろ今環境省、東北の事務所からご指導いただきながら、次年度の申請、次回の申請に向けて今準備も進めているところではありますが、あくまでも町が申請ということになります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） そうしますと、今後仮に申請をしたとしても、それについては町が申請をして、採択された場合はゆざみらいエナジーのほうに補助金なりという形で入ってくるという理解になるのですか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 補助金としては、町が申請ですので、町が補助金を受けると。町が事業を委託するという形になると思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。理解できました。そうしますと、町が申請をして、採択された場合には町に補助金が下りて、その下りたもので業務委託ということでゆざみらいエナジーのほうに業務委託をするということで理解をさせていただきました。

そうしますと、現在この法人、実績ないわけなのですけれども、私先日一般質問で随意契約についてお話をさせていただきました。地方自治法施行令167条の2、幾つかここに随意契約ということで条件が限定列挙されているということでお話をしました。今回どこに該当させて随意契約になったというふうに理解をすればよろしいのですか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 地方自治法施行令の何条の何項まで、大変申し訳ありませんが、頭に入っておりませんけれども、町が行う各種事業への随意契約の理由としては、その事業者でなければできないといえますか、そういう趣旨の意味合いがあります。それでおおむね随意契約をしているわけですが、特殊な技能ですとか、この事業所が、この事業を町が委託する事業の中ではここが最善、最適であると。予算の面とかも含めて、いろいろそういう理由で随意契約をするわけではありますが、今回の事業における随意契約については、先ほど来何度も申し上げておりますけれども、町が再エネ推進をしていく上

で協議会で検討してきた内容の実際事業を行う目的会社としての設立でありますし、先ほど言いましたとおり生活クラブエナジーの出資も予定されますし、町も今後出資をしていくというような予定もしておりますので、この会社しかないという理由の中で随意契約を予定を今回もするというものであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） 説明ありがとうございます。お話を伺っていると、技術的なものということではないのかなというふうには理解をさせていただいております。随意契約につきましては、限定列举されておりますので、正直なところ町のほうがこの会社だからということで全部随意契約で通るというものではないというふうに私自身は理解をしています。

それでは次に、ほかの内容について少しお聞きをさせていただきたいと思います。ちょっと所管が分からないのですが、歳入のほうから少しお聞きをさせていただきます。8 ページ目、2 項国庫補助金、3 目土木費国庫補助金265万円ということで、1、道路橋梁費補助金、説明としましてはデジタル田園都市国家構想交付金ということで、デジタル実装タイプって書いてあるのですが、これは歳入のほうなのかもしれませんが、連動する、ひもづけになる歳出はどういったものに、支出になるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

いわゆるデジ田と言われる交付金の歳入のことでございますが、歳出で申し上げますと16ページの8 款 2 項 1 目道路維持費、こちらの12 節委託料4,050 万円、除雪委託料等ということでございますが、このうちの歳出550 万円、こちらが先ほどのデジ田の交付金の歳出のほうの項目になるということでございます。その内容といたしましては、除雪管理システム構築業務委託ということで、除雪機にGPS トラッカー装備いたしまして、除雪管理業務のデジタル化を進めるという内容でございます。詳細には、雪が降れば業者の皆さんから除雪していただいているわけですが、終了後日報を書いていただくわけですが、そういった報告書作成業務などの効率化が図られるという内容でございます。また、令和4 年度、トライアルということで4 社からご協力をいただきまして、実験をしたところでございますが、業者の皆さんから書類作成が大変だということで好評をいただいていたところでございます。除雪作業終わってから人夫の方々通常の業務、仕事にも当たったりしますので、大変お疲れになると思いますので、こういったところで効率化が図られて、軽減になればというところでございます。

あとは、除雪車の動きもシステム上、クラウドなのかもしれませんが、そちらで見れるようになりますし、そういった見える化ができるようになるという内容でございます。歳出550 万円のうち補助対象額530 万円で、2 分の1 の265 万円を歳入のほうに計上させていただいたという内容でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。除雪の関係ということでお話を伺いました。こちら補正予算施行された場合、今年度には動きとして間に合う予定なののでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

今同時並行で仕様書のほうも仮に作成しておりまして、補正が議決いただきましたら、入札のほうに向
かおうということで考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。

それでは、次の質疑に入ります。9 ページ目になりますけれども、17 款寄附金、1 項寄附金、5 目総務
企画費寄附金 1 億円の計上ということで、こちらふるさと納税の寄附金ということになりますので、産業
課の所管かなと思いますけれども、当初補正前の額で 5 億円の計上ということでありましたが、今回寄附
金として 1 億円の補正をなさいまして、合計 6 億 200 万円ということで、これは今後見込まれるものも含め
て、年間のふるさと納税の見込みがこのぐらいであるとの理解でよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ふるさと納税の補正予算、今回 1 億円ということで、本来であればもう少し増額をしたいところはあっ
たわけですが、今年度に入ってからふるさと納税の寄附額の推移を見まして、なかなか前年比 30%
以下をずっと来ているような状況でございましたので、今回抑え目に補正というふうにさせていただいた
ところであります。ただ、9 月の末から 10 月、今直近にかけまして、かなり今寄附額またいただいており
まして、10 月 7 日現在では 1 億 8,000 万円を超えているというような状況でありますので、新米が出てから
今伸びている状況でありますので、まずは最低限の確保額、今後の状況を見まして、また増額の補正はさ
せていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。昨年度に比べると非常に少ないと言うと語弊があるので
すけれども、これだけ多くいただいている中で、なかなか来年度以降、町の財源として使える部分が非常
に少なくなってくるのかなということもありますので、その点については、今後の施策の中でいろいろと
抑えるところを抑えるということで進めていただきたいなというふうに感じています。

最後になりますけれども、議第 67 号 令和 6 年度遊佐町水道事業会計補正予算（第 1 号）、こちらにつ
いてお聞きをしたいと思います。こちらの説明書になりますけれども、ページでまいりますと 6 ページ目
ということで御覧をいただけますでしょうか。一番下の段になります。こちらキャッシュフロー書いてあ
るページということになるのですけれども、一番下のアスタリスク、期首の残高を予定額から決算値へ変
更ということでの今回補正予算と、いわゆる令和 5 年度の数字が確定したということで、今回の補正に反
映されたということで理解をさせていただきました。黒字ということになるわけなのですけれども、一応
資金期末残高ということで補正予算による変動、大体 1 億 1,000 万円ほどの計上があるということになるの
ですが、黒字の幅としては非常に大きいように感じるのですけれども、特段理由として挙げられる事例が
あればお聞きをいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

水道事業会計のキャッシュフローの件でというお問合せですけれども、委員今おっしゃいましたとおり、5年度の決算が確定したということで、決算値への変更ということでございます。その中で補正予算による変動が1億1,000万円ほどあるということで、この内容ですが、主立った内容といたしましては、水道事業、いろいろな施設持っておりますけれども、昨年度ですと工事、それから委託業務等変更が生じたという要因が大きいと見ております。工事でいいますと、いろいろ他機関との調整を要する工事がございましたので、それが工種の変更が検討になったということで、当該年度にはすることができなくて後年度へ送らせていただいた、これが4,000万円ほど。それから、少し工事内容の変更があって、実施する距離が短くなったということで、これが約500万円ほど。それから、大楯浄水場2号井建屋なのですけれども、経年ということで建て替えが必要ではないかということで当初向かっておったのですけれども、建て替え、新しくするものに関して耐用年数がちょっと短いということもございまして、それだったら補修したほうが、耐用年数もまだあるので、そちらのほうが安くなるということで工種の変更といえますか、そういったことで1,500万円ほど、そういった全て合わせますと今の額で6,000万円ほど支出がなかったということで、この1億1,000万円ほどの一部ということに、そういった要因になっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） 今回の補正につきましては確認をさせていただきましたが、非常に残高としては大きくなっているというような感覚があるのですけれども、今後大きな使用する目的というようなものは何かあるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

使用する目的というのは、今後のいろいろな使い道といえますかということでよろしいでしょうか。お答えをいたします。水道事業、ほぼほぼ町内全域にわたりまして水道管行き渡っているわけですけれども、一番元となるのは大楯浄水場ということになるわけですが、そちらがかなり年数経過しておりまして、建て替えが必要だということで、水道事業の耐震化計画でも挙げられてございます。現時点での計画ですけれども、7年度、8年度に設計をさせていただいて、建設に当たっては9年度、10年度、11年度、3か年でということで、今年の実施計画に上げさせていただきまして、振興審議会でもご審議いただきたいと考えております。ざっくりなのですが、建設に関しましては、10億円を超える額を要するのではないかと現状で見ております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。今お話し伺いまして、非常に新道の駅の構想のタイミングと今回のタイミングが、今回実施設計ということで、7年、8年ということだと9年から具体的には建設に入っていくというような形になろうかと思います。ざっくりなところで10億円ぐらいということなわけですけれども、先ほども寄附金のお話でもしましたけれども、やはり財源についてってだんだんこれから限られてくるので、今回振興審議会のほうに計画が載るということだとすれば、財源についても併せて慎重に我々のほうにも開示をしていただけるようお願いしたいなというふうに申し上げたいと思いま

す。

以上で私の質疑について終了いたします。ありがとうございました。

委員長（駒井江美子君） これで、4番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（駒井江美子君） 直ちに審査に入ります。

5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） それでは、一般会計補正予算明細書の15ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金のうちの遊佐のうまいもの創造支援事業補助金586万6,000円について産業課にお聞きします。

旧藤崎小学校を改修して餅加工施設を造るに当たり、今回586万6,000円の補正予算ということですが、当初は2,500万円を機械設備予算と説明を受けておりましたが、歳入である県の補助金対象額は1,173万1,000円となっているようです。まず、この金額が変更になった理由についてご説明をお願いします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この金額につきましては、事業主体であります鳥海フードさんの実施する整備費でございますけれども、こちらにつきましては鳥海フードさんのほうで事業費、事業内容を見直して減額をしたということであり

ます。

なお、今回の補助事業の補助対象経費については、あくまでも総額のうちの補助対象経費ということで、総額としては約1,600万円程度というふうに伺っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） この1,173万1,000円に対しまして、2分の1が県と町、残りの2分の1が事業負担というふうに認識をします。県の補助金は2分の1のさらに14分の3の251万3,000円となりますが、県では山形のうまいもの創造支援事業補助金を食産業王国やまがた推進事業として食品加工設備等の整備を支援するとしております。そこで、この補助事業の対象要件はどのような内容かお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

対象要件の詳しいところまで今把握しておりませんので、大変申し訳ありませんが、割愛させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 対象要件は、地域の農林水産業を起点とした地域の経済波及効果を求めること、このようにしております。よろしいでしょうか。

今回町が335万3,000円の補助を行うことから、この事業が遊佐町にどのような経済波及効果があるとお考えかお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

餅加工場整備でありますけれども、この事業については、町とJA庄内みどり、生活クラブとの共同宣言に基づいて進めるものでありますので、町の産物が生活クラブの消費材になっていくというところの利点と、遊佐町の米を使つての餅製造ということで、町のPRにも発展していくというものというふうに期待をしているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ただいま課長がおっしゃったとおりではございますが、モチ米の生産というところがまずは餅製造のもととなる部分でございまして、この生産がこれからどのように広がっていくか、それから米のいわゆる例えば転作のカウントになるのか、ならないかだとか、いろいろなところに影響していくのだと思います。あわせて、雇用、それから今課長が言われるように、生活クラブの共同宣言事業には6次産業の推進というところをうたってございますので、こういったところで将来期待される加工品ということで、現在のおこしであるとか、もっと言えば将来的に冷凍食品であったり、あるいはふるさと納税であったり、こういったところにつなげていければなというふうなところでお聞きしたところです。

藤崎小学校調理室とランチルームの270平米、約80坪余りの作業スペースですが、見てみますと、それほど広いとは感じません。それでも、モチ米の生産量確保、それから販売数量面など、これはこれから当然やっていかなければならないことなのですが、現在生活クラブとどのような合意形成が行われているのかお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

生活クラブの事務局等とは、これまでも何回か鳥海フード、町も含めていろいろと検討、協議を続けているところであります。現在生活クラブさん側のほうから示されているのは、賞味期限を少しでも延ばしてもらいたいというところもあるようでございますので、その辺については生産、今の事業主体と生活クラブがより協議を深めている段階かというふうに思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 賞味期限というのは、多分これからお話しするところと大分開きがあるのかなというふうに思いますが、ちなみにこの施設での賞味期限というのはどれくらいの長さでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 施設での賞味期限というご質問でしたが、そこまでは把握しておりません。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 事前通告をしておりますので、もう少し具体的な答弁を、できればお願いしたいというところですが、まずこの件はよろしいです。

次に、この餅加工場で生産される数量は当面50トン程度との見込みのようでございます。しかし、現在は城北麵工から100トンほど生活クラブに供給されるとお聞きしておりますので、将来的にはどれくらいの生産量を目指しているのか、その辺りをお聞きます。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

餅加工事業に係る5年計画というのは、以前皆様にお示ししているかと思いますが、5年後というところでいいますと、丸餅で500グラムが2万袋と、切り餅も含めまして4万9,500キロというような数字で計画を立てているようであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。これだけの生産量を今後見込んでいって、さらにもっと言えば、城北麵工から100トンほど入れているということは、それだけの生活クラブでも受入れがあるという、そういうふうには私は理解しているのですが、これからの伸び代の部分についても、非常に大事な部分なのかなというふうに思います。

平成25年に締結した生活クラブとの共同宣言、農業振興部会でも進めている餅事業でございまして、非常にそういった意味でもこれから期待される事業だというふうに思います。特に大口消費者である生活クラブでも嗜好の変化による加工品の需要も増えていると、このような状況でございまして、この事業を今後どのような展開で、この地域経済を発展させていくおつもりかお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 今回の餅加工場の整備に当たっては、餅の生産というのが非常に課題かというふうには思っているところであります。4月からJA並びに生産者と餅の生産並びに、先ほど委員からありました転作の関係の補助金の検討については協議を今進めておりまして、まだ決定しておりませんが、できるだけ、JA庄内みどりのほうではモチ米の提供をバックアップするという声はいただいておりますけれども、できれば当然遊佐町で生産した米で作りたいという意向がありますので、できるだけそれに向けて進めていくというところと、そういうところで町の農業の活性化にもつながっていく、さらに販売ということであれば、先ほども委員おっしゃっておられましたけれども、これからできる道の駅等の販売も含めながら広くPRをしていって、経済活性化につなげていきたいというふうには考えております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。

このように、モチ米についてもかなり多くの面積を必要とするというところと、あとは刈取りであったり、それから共乾施設であったり、そういったところの施設等もこれからの検討材料だろうなというふう

に考えております。

次に、16ページの8款土木費、5項住宅費、2目住宅建設対策費、18節負担金補助及び交付金、浸水住宅復旧支援事業補助金1億1,400万円について地域生活課に質問いたします。今回の豪雨災害で当町の住宅311件が対象となっておりまして、県と町が2分の1ずつの補助事業で1億1,400万円の予算計上ではありますが、町の持家住宅リフォーム事業が限度額に達したことから、非常に有効な事業だと思いますが、このことについて幾つか質問をさせていただきます。さきに災害救助法に基づきまして住宅の応急修理制度が実施されましたが、情報として、建築業者への説明が酒田市より遅く、両地区をまたいで営業する業者からは不満の声が寄せられました。これは、全員協議会でも申しました。今回この補助事業が予算計上されるまで、かなりの被災者や建築業者から問合せがあったことも事実であります。被害を受けた人も、受けない人も、この事業は本当に待ち望んだものだと思います。9月3日には三川町で、9月13日には酒田市で早々とホームページでリリースをしております。なぜ遊佐町はこれまで対応が遅くなったのか伺います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

浸水住宅復旧支援事業補助金につきましては、今回10月の補正に計上をさせていただいたということでございますが、もっと迅速に対応したほうがよかったのではないかとのご指摘でございます。委員先ほどもおっしゃいましたように、県との協調補助という事業でございまして、事務方といたしましてはいろいろ調整、確認を慎重に行ってきたということでもございました。補助要綱も定まっていないということもございまして、確認を行っていたということでございます。制度設計といたしまして、応急修理は修理費用を支払った後では対象にならないということに對しまして、今回の浸水住宅の復旧支援事業補助金につきましては、被災者本人に交付されるということから、修理業者に費用を払った後でも対象になるということでございますので、今後ということではございますが、ぜひご活用いただければと考えているところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） この制度自体は非常によろしいものだというふうに申し上げましたので、スピード感に関しての話でございまして、三川、それから酒田市、このように時間的に遅れたという、そういうところはかなり残念だなというふうに思うわけです。

災害から2か月半も経過しており、被災者は日常の生活を取り戻すために復旧工事を懸命に進めている中でございまして、今おっしゃるようなやむを得ない事情というところも理解はできますが、実務的な対応で、もっと早く実施できたのではないかなと思わずにはおられません。この辺り副町長、どのような所見でしょうか。繰り返しますと、今回の浸水住宅復旧支援事業補助金、こちらについては1億1,400万円ということで補正されるわけですが、こちらについては三川町、酒田市は早々と9月にリリースをしております。先ほど課長が言われるように、慎重な事務対応というところも理解はできますが、やはり被災者が日々復旧のために一生懸命に頑張っているところを少しでも早く対応するのが遊佐町ではないかなというふうに思いますが、どのようなほかに理由があろうとも、実務的な対応でもう少し早く実施できたのでは

ないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） ありがとうございます。災害対応の要諦というのは、強く、早く、そして短くというのがよく言われまして、我々もそれを教訓として今回の対策に当たってきたところでございます。まずは、4つのことに早急に取り組んだと考えておりました。それは、ボランティアセンターの立ち上げ、それから災害ごみの仮置場の設置、それから罹災証明書の発行窓口の開設、それから避難所の開設、そして避難所の開設につきましては、長期化することが見えてきたところで、素早く町の宿泊施設に移動をしてもらったということであります。それに付け加えるならば、はなから町の施設を選定したわけではなくて、いろんな方法、受入先を検討した結果、町の施設にということになりました。民間の宿泊施設、あるいは空き家、あるいは民間の不動産業者を通じた物件等々検討した結果でもありました。町のいわゆる初動については、実は大崎市からのいろんな形で支援をいただく中で専門家からもおいでいただいて、アドバイスを受けたのですが、大変お褒めの言葉もいただいたということでございます。話が遠回りになりましたけれども、先ほど地域生活課長の答弁でもありましたとおり、この浸水住宅復旧支援事業については、やはり出遅れ感が否めなかったかなと思います。この点は十分反省をして、昨日、おとといでしたかも申し上げましたとおり、その都度、事業、事業、対応、対応ごとに反省、分析はしてきておるのですが、総合的な評価、分析を1回どこかの時点で行って、二度とこういう災害はあってほしくないのですが、やはり万が一の想定外も想定内とするくらいの気持ちでしっかりと分析をして、今回の経験を生かしていきたいなというふうに思っております。今回の反省をご指摘のとおり、次に生かしていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。実は昨日の常任委員会でも少し似たような事案がございまして、災害援護資金貸付という補正の予算を立ててございまして、こちらでも今回の補正予算計上ということで、かなり遅いというふうに思われます。昨日お伺いしたところでは、事務の進め方いかんでは、もっと早くご案内できるというふうに言っていただきましたが、これは、しつこいようですけれども、所管の責任だけとは私は思っておりません。一生懸命対応しておられる職員の皆さんには本当に感謝しかありませんが、ただこういったスピード感といったことについてのガバナンス的なものはやはり所管だけの問題ではないだろうなという感じがいたします。防災のトップである町長、いかがお考えでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町長（松永裕美君） ただいま5番委員からご指摘のあったことにつきまして答弁させていただきます。

おっしゃるとおり、私もリーダーとして今回の水害の対応について、なかなか町民の皆様の声に迅速に応えられなかった部分があったことは本当に申し訳なく思っております。そして、先ほど副町長からも答弁ございましたように、今回のことを反省し、そして職員の方々も必死でやってきていただいたので、この迅速さ、スピード感という点ではどのようにして解決していけばいいかを5番委員のおっしゃるとおりにもう一度検証しながら、また次の災害があったときには同じようなことを繰り返さないようにということも頭に踏まえて、これからも精進してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 大変僭越な質問いたしまして、ありがとうございます。こういったスピード感については、まだまだこれからも復旧が終わっていませんので、対応を、重ねてよろしくお聞かせしたいというふうに思います。

工事請負契約書や平面図、それから着工前の写真などについてということで、この事業の申請に関するのですが、実は現場では早急に災害を復旧しなければならないという状況下で、何もない状況で工事を願ったという、そういう例も少なくないというふうにお聞きしてございます。この辺の対応について、この対応については見ますと、自治体に委ねる部分もあるというふうにありましたので、対応について、こういった柔軟な対応がお願いできるのかお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

実際の申請受付、当然当課で担うわけですが、これまで応急修理などでも受付をしておりますけれども、写真、やはりああいう水が上がってきている状態のときに写すとか、あとは水が引いてからうちに帰られた際にまた写すとか、気が動転していて、なかなか対応できないという方も大勢いらっしゃるかなと思っております。実務的な話ではございますが、修繕前、修繕中、修繕後ということで、泥がかぶっている状態でないような状態でも、修繕前ということで写真を写しておいているものがあれば、そういったもので対応ということで考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。それでは、この質問はこれで終わらせていただきます。

次に、少し前後いたしますが、明細書の15ページ、7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、8 節旅費18万5,000円、それから11節役務費のうちの10万4,000円、13節使用料及び賃借料で、合わせまして29万9,000円になるようですが、こちらについてご質問させていただきます。遊佐ブランド推進事業において、関東圏での出張イベント関連の費用ということで概要書にあるようですが、このイベント、どのような内容なのかお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今3つほど項目を挙げられていますが、駐車場借り上げ料につきましては、関東圏のイベントではなく、仙台でのイベントでありますのが1つです。

ご質問いただきました内容につきましてですけれども、今回の費用弁償、運搬費等につきましては、11月の23日に池袋のとしま産業振興プラザというところ、通称 I K E ・ B i z というところでありまして、そちらで毎年イケビズフェスタというものが行われておりまして、そちらに友好都市ですとか、兄弟町ですとか、豊島区さんのほうでメインとして1つの自治体、関係ある自治体呼んでイベントを行っているようであります。それが今年遊佐町のほうにお声がかかったということで、特産品の販売ですとか P R のみならず、今回いろいろ体験教室的なものもやっていただきたいというお声もありまして、笹巻きの体験教室というのと、遊佐刺し子の体験教室のブースも設けるということにしました。それに係る市民の

皆さん、関係者の皆さんと一緒に同行願うということで、その分の旅費、費用弁償ということであります。
あと、通信運搬費については、様々な物品を送りますので、物品を送る際の郵送料等になっております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。実はコロナ前までは、かなり首都圏にも出向いてPR活動等はなされてきたというふうに伺ってございますが、今回の予算執行では遊佐町のブランドの出展イベント、今回のはお声がかかったということではあります、単発のお考えなのか、あるいは今後関連したイベントを行う予定があるのか、その辺についてお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回のお声かかったイケビズフェスタについては、毎年町がこのフェスタに出たいといって出れるものではないと思いますので、単発というふうにはなるかと思えます。ただ、イケビズフェスタについては、町の物産PRだけではなく、移住、定住のブース、観光PRのブースもありますので、産業課のみならず、企画課の定住促進係、観光物産係と一緒に出向くイベントということになります。

あと加えまして、ブランド推進という観点での物産の出展販売ですけれども、コロナが明けましてといえますか、コロナ禍を過ぎまして、徐々にイベント出展というのが増えている状況であります。豊島区でいいますと今週末、豊島区の池袋本町というところの公園で商人まつりというのがありますので、そちらは旧本町ふれあいまつりというお祭りがあって、毎年出展をしていたところでもありますけれども、名称変わって今年はそこに店出するのですが、そのようなイベントは今後も継続して出展できるものというふうに思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） こちらについては、太田課長が一番詳しい部分でございますので、私も実はそれは太田課長から聞いている話で、ブランド推進協議会、ずっと遡りまして、それから例えば平成20年の遊佐ノ市であるとか、あるいは平成24年、フードフェスタ、戻ります、平成22年は遊佐カレー開発のプロジェクトの立ち上げということで、平成26年によこすかカレーフェスティバルへの出展、このようなことも行っております。一般質問、前回でも町のブランドについて質問したわけですが、そういったこともございまして、ブランドに関して、コロナが終わってからどのような都会とのそういった展開されているのかなというところが非常に気になっている部分もございましたので、伺ったところであります。今お話伺いますと、これから予定されている部分もあるようですので、ぜひともこういったところをしっかりとコロナ前に戻せるような展開をお願いしたいというふうに思います。

次に、11ページの2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、11節役務費、この中の手数料1,028万5,000円について産業課にお聞きいたします。まず、この手数料の中身について伺います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

手数料でございますけれども、ここの項目につきましては、ふるさと納税につきまして、今回歳入のほ

うでも1億円増額をさせていただいておりました。歳入も増額ということでありますので、それに係る経費の一つというところで、ここでも補正予算の計上をさせていただいたところであります。この手数料につきましては、町のふるさと納税を行っているポータルサイトへの支払手数料ということで、それぞれのサイトでパーセンテージ決まっておりますが、それに歳入に合わせて歳出ということで手数料も計上させていただいたものであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ポータルサイトの話をしますと、一昨日の一般質問みたいな話になってしましますが、昨日でもちょっとやり切れない部分も、やり切れないというか、やり通せない部分もありましたので、少しだけ時間いただきたいというふうに思いますが、まずポータルサイト4社と契約されているという、そういう記憶がございますが、この4社の中で楽天サイトが一番多いというふうなことも話にございましたが、この手数料率というのはどのようになっているのか伺います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

楽天のほうの手数料率は、10%だったかと認識しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 実はこれが質問の鍵になるところなので、しっかりお答えいただきたい部分なので、質問が進んでいかないのですけれども、さとふるではたしか13.2%、このような話で、楽天が10%ということでありますと、楽天がほとんどサイトとして使われているということでしたので、これは手数料率が魅力として楽天にみんな集まっているのか、あるいはポータルサイトというのはもっといっぱいありますから、多いところでは8つだとかというふうなことも一昨日お話ししましたけれども、どういう選択でポータルサイトを町は楽天を選んでいるというか、そういった比率が高いのか、その辺りもしお分かりになればお願いしたいです。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

申し訳ありません。手数料の率であります。楽天が10%、モンベルが12%、ANAのサイトが8%というところでありまして、ふるさとチョイスの関係は委託料から支払っているということもあって、この手数料の欄には全部入っているというところではございません。手数料の違いからどのようにこういうサイトを選んだかということにつきましては、把握しておりませんので、お答えしかねます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 分かりましたとはちょっと言えませんが、こういった手数料率がどのようになっているか、つまりこのポータルサイトは返礼品の掲載はもちろん、寄附受付からの配送管理、あるいは収納事務等の一括代行業務等を委託しての手数料率というふうに思うのですけれども、その辺の把握はされていれば、お答えをお願いしたいです。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 手数料につきましては、あくまでもふるさと納税それぞれのシステム等のサイト利用料ですとか、システムの使用料となりますので、ふるさと納税に係る収納代行ですとか、発送ですとか、そのような業務につきましては、別途委託料のほうで見ているということになります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） そうしますと、そういった発送業務等については、1,028万5,000円には含まれていないということ、そういう内容でしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） そのように理解をしております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） なぜこのようにお聞きするかというと、やはり1,028万5,000円という金額は決して少ない金額ではない。比べる基準もございませんが、一般的に我々が8億円なり13億円なり変動はあるものの、こういったところの納税をいただいている中で、半分以上が財政の実入りになっているという一昨日のお話申し上げましたが、こういう中での1,000万円というところは、非常に財政の中で大きな経費だろうなというふうに思います。もしそれ以上のことがないのであれば、ぜひこの中身についてもしっかり精査をして、これからポータルサイトをどのように増やすなり、選んでいくのか、そういったことも大事なことでありますし、あとは昨日言いましたように、ホームページとの、そういったバナーを張ったり、そういった作業もそのほかに必要であれば、この予算以外にもまた出費が出るという可能性がございますので、ぜひともそこはしっかり精査をお願いしたいというところです。

もう一点だけお聞きします。ポータルサイトのオプション機能ってあるようなのですが、これについてご存じでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 申し訳ありませんが、把握しておりません。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 分かりました。こういったオプション機能を使って、例えばそういったサイトにアピールを強くしたいというふうな、イメージ的に私もよく説明はできませんが、そういったイメージでオプション機能を使っていろいろ自己PRをしていくというふうな内容のようですので、そういったところも併せて、もしされていないようであれば検討をお願いしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

委員長（駒井江美子君） これで、5 番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） それでは、私のほうからも質疑いたしますけれども、1 番、2 番委員が大きなところを大分深掘りをして質疑されていますので、私のほうからはなるべく手短に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、一般会計の補正のほうですけれども、11ページです。歳出、これ1番委員のほうからもあったのですが、東北公益文科大学、すみません、目8の企画費の節18負担金補助及び交付金のところでございます。24万5,000円、一応公立化ということで前向きに進んでいるという認識なのですが、いわゆる今後、全協あたりでも説明あったかなと思うのですが、仮に公立化になって、学校ができましたよというふうになりますと、例えば何とか割、何とか割みたいな形で町の負担金というものが大きくなっていくのかなという、なるのだらうというふうに認識をしておるのですが、いわゆる概要書には企画一般経費みたいな形で載っておったのですけれども、こういうものでは額的に済まなくなるのかなというふうに思っているのです。これちょっと確認になりますが、説明、概算だと思うのですけれども、どのぐらいの金額になるのか。したっけか。後ででもよろしいのですけれども。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回の補正上げさせていただきましたのは準備段階での金額となりますので、当然のことながら、正式に公立化になった際にはこの金額以上の負担を求められることになるかと思えます。

これまでもご説明させていただいておりますけれども、山形県、あと各庄内の2市3町での取決めの中で負担割合が決まっておりますので、全体の経費的なものが見えた暁には、その割合に応じてまた負担金が定まっていくということになります。現時点では全くその辺の、機能強化の部分も見えておりませんので、幾らぐらいという想定は現状ではできない。ただ、これまでのシミュレーションの中では、前お話ししたときあったかと思えますけれども、たしか最高かかったとしても七百数十万円といったようなことがシミュレーションの中ではあったかと思えます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） あくまでもシミュレーションというところで確認をさせていただいたのですけれども、とにかくにも公立化になれば、それなりに町としても負担をしていかなければならなくなるということの確認でございましたので、よろしく願いいたします。

続きまして、12ページです。項1の社会福祉費、目1社会福祉総務費の節19扶助費です。895万6,000円、障害児通所給付費が補正になっています。概要書によれば、不足額ということになっておるのですが、これは普通に考えれば想定より人数が増えたのか、給付される方が増えたのか、回数なのか、そこらも含めてちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

障害児通所給付費についての質問でございました。こちらにつきましては、令和5年下期より児童発達支援や放課後等デイサービスの利用児童者が少しずつ増加、そして令和6年度に入りますと障がい児の通所給付費の80%超を占める放課後デイサービスの請求件数も令和5年度の月平均と比べて約36%の増、そして請求額も月平均で約70%の増ということで、実績見込みより不足分が発生したということでございます。委員のおっしゃるとおり、利用件数、そして金額が増加したためということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 今ちょっと率の話も出たのですが、率が上がった部分についての想定というか、予測みたいなのは当初はあったのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

当初予算積算時でございますが、10月サービス提供分、11月審査あたりから積算という形にはなっているところなのですが、それ以降やはり利用者数が増えたということがまず1点でございます。

あと、6年度報酬改定もございましたし、あと利用される方の利用する時間ですとか、あとは障がいの程度によりまして報酬単価が違うということも加味しまして請求額が上がっていると分析しているところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 今後こういう世の中ですので、ますますそういうのも増加していくのかななんてちょっと心配もしておるのですが、そこら辺もしっかり含めて対応していただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、13ページ、目3の児童福祉施設費、節14工事請負費です。144万8,000円、概要書によれば藤崎保育園と遊佐保育園ということになっておりまして、藤崎保育園に関しては前も網戸みたいな話があったやに記憶しているのですが、これ網戸設置工事ということで、自分的には網戸ついていなかったのと、藤崎保育園にはというふうに思ってしまいましたが、間違いございませんでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 委員おっしゃるとおり未設置の部分がかったということで、令和4年、5年度、それぞれ北側、南、東側ということで整備をしてきておりましたが、最低限風が通るような形で整備をしていたところでございますが、やはり未設置であります西側のところに網戸を新たに設置したいというところでの予算の計上となります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） くだいようですが、全然設置していなかったということではなくて、設置してあった窓もあったということでよろしいですか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えします。

今回工事するところについては未設置でございますので、全くないところに新たに網戸をつけるという形になります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 時間もあれなのですけれども、そうではなくて、建てたときに全く網戸をつけていなかったのですかということなのです。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 大変失礼いたしました。設計当時のものをちょっと確認しておりませんが、明確な答えはございませんけれども、ないものと認識しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） これで最後ですが、今回のこの90万円の補正で完了ということによろしいですか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 現時点ではそのように認識しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。これで完了ということで。

続きまして、遊佐保育園遊具更新でございます。これ54万8,000円、更新なので、入れ替えるということなのですが、その更新されたものと経緯をちょっとお伺いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら毎年遊具の点検をしているところでございますが、今年度の点検で修繕、もしくは使用ができないというような判定をいただいたところがございまして、具体的には遊佐保育園のブランコについてでございますけれども、修繕料と更新する際のコスト的な比較をしたところ、更新したほうが今後の維持費も考えましてよいのではということで判断をしたところでございます。ブランコにつきましては、2000年製であるため耐用年数15年を9年経過しているということで、大分年数がたっているということで、今回更新をして計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。毎年点検を行ってということでございます。これは遊具に限らず、施設全般検査というのは入るものでありますので、そこで何かしらの課題が出ると、そこに出費をしなければならないというのは常であります。使っていれば劣化はしていきますので、けががないように、しっかり万全に保全のほうを図っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、その下、節18負担金補助及び交付金でございます。566万9,000円、放課後児童クラブの部分なのですが、概要書によりますと、制度改正、単価変更による増額というふうに記載がありますが、単価変更の制度改正という認識でよろしかったですか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

今回制度の改正ということでございまして、単価が変更になったもの、それから放課後児童健全育成事業におきましては、運営費における常勤職員の配置の改善など、新たに補正基準額を創生するというようなものもございまして、その新たな単価で積算をさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 単純に単価の部分だけではなくて、もろもろ制度の改正があって、それに合わせるとこのぐらいの補正になりますよというふうに理解をしたのですが、間違っていますか。ちょっと確認をお願いします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

大きい金額を占めます運営に係る補正基準額、そして開所日数などに係る加算など様々複数積算する項目がございますので、それを新たなところでということで計算をさせていただいたものでございます。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 一般質問でも少し話をしましたけれども、いわゆる学校統合、小学校が統合になって、子供の居場所的な話がちょこちょこ出たときがございまして、現場のほうとしては放課後児童クラブと放課後子ども教室、教育課と健康福祉課と 2 本立てになっているような形になっているのですが、やはりそこら辺の組立て、考え方ですとか、時代も少し変わってきて、環境も状況も変わってきているように感じますので、いわゆる町としての子供の居場所の根本的な部分での考え方というのをしっかりつくっていった、子供が、家庭が安心して学校終わってから過ごせるようなところの整備ですとか、環境づくりですとか、そういったことをしっかり取り組んでいてもらいたいなというふうにちょっとこの補正を見ながら考えたところでありますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。分かりました。

続いて、これ総務のほうにちょっとお聞きをしたいのですが、分かりやすいところでいうと 12 ページの目 1 社会福祉総務費のところでございます。何が聞きたいかという、数字の表記の話なのですが、事業的には補正がかかっているのに、一般財源がマイナス 1,274 万 5,000 円というふうなことになっておりまして、その他の財源ということで 1,962 万 7,000 円、国、県のほうで 739 万 2,000 円という、足し引きすると数字は当然合うのですけれども、これは今後もちょっとありますので、なぜこういうことになるのかと。要するにその他の財源というのはいわゆる何なのか、恐らくふるさと納税か何かかなと思ったりもするのですけれども、ちょっとそこら辺、なぜこういう形になるのか説明できれば、お願いをしたいと思いがすが。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

補正予算の真ん中の辺りに、一番上のほうに補正額の財源内訳と書いてありますけれども、そのところに一般財源へのところがマイナスに表記されている箇所がございます。その箇所では左側のほうに特定財源ということであるわけなのですけれども、国、県の支出金、あと地方債があって、その他というものがございまして、今回の補正の場合、その他の部分はふるさと基金の取崩しによるものでございます。その特定財源が充てられたことによって、これまで同一の事業の財源となっておりました一般財源がマイナスになっているものでございます。それらの差引きをしますと補正額と一致するはずですので、ご確認いただければと思いますけれども、一般財源がマイナスになったことで、その分全体としてほかの事業に一般財源が振り向けられているというか、一般財源はプラスになっているところがございまして、そちらのほうに振り向けられているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 再度確認をいたしますが、ふるさと納税で今般の補正1億7,100万円かな、が財源になっておりまして、要は振り分けるときに、8つの項目があるうちの割合がありますよね。要するに例えば福祉の部分で何%、端的に言うと1億7,000万円のうちの何%がこの金額になりますよと、なのでこれだけの一般財源が要らなくなりましたよと、この社会福祉総務費に関してはそういうことでよろしかったですか。ちょっと確認です。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 委員のおっしゃるとおりでございますが、ふるさと基金を取り崩して特定財源ということで充てているわけでございますので、その分一般財源がマイナスになって、あとほかの一般財源がプラスになっているところに振り分けられているというようなことでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 分かりました。パターンのこういうパターン、このパターンだけではないと思うのですが、おおむね理解しましたので、今後もありますので、ちょっとお聞きをいたしました。やはりきっちりかつちりその割合で振り分けているということの証明にもなったかなというふうに思います。本来であれば1,274万5,000円があればよかったわけでありまして、そういう振り分け方もできない、一応割合が公表になっていますので、割合できちっとあてがわれないといけないというところの部分でのこういう数字の表記になるということで理解をいたしました。分かりました。

以上で私の質疑は終わります。

委員長（駒井江美子君） これで、6番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきますが、前列でほとんど出尽くしてしまいましたので、重複するところもあるかもしれませんが、確認という形で質疑をさせていただきます。

初めに、事項別明細の18ページ、項5保健体育費、目1の学校保健費の中で負担金補助及び交付金、学校給食無償化事業負担金という形で載っております。これは、前回の全員協議会の中でもご説明をいただきまして、給食費の無料化という内容のお話でした。全員協議会の中でもお話をさせていただいたのですが、無償化という表記となると、これからずっと無償化になるのかなと保護者の皆様は勘違いしてしまうのではないかというお話をさせていただきましたが、実質的に内容を見ますと、今年度10月から3月までになるのでしょうか。この期間の無償化という形でよろしいのか、もしくは次年度も引き続きで無償化をやっていくという形でこれからずっと通年を通してやっていくという形でいいのか、昨日の一般質問の中でも町長お答えしておりましたが、はっきりしたところをちょっとお伺いしたいと思いますので、教育課長、よろしくお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの補正予算に上げた内容につきましては、今お話にあったとおり10月から、そして3月までの今

年度分ということでございます。こちら予算のほうの名目を学校給食無償化事業の負担金というようなことで名前をつけておりますけれども、内容的には給食費を補助をしまして、その家庭の負担軽減を図ると、保護者の負担軽減を図るというような内容でございます。小中学校とともということになりますけれども、その中で次年度はどうするかということになりますけれども、予算等、これから次年度計画振興審議会、それから予算の編成等始まっていますが、その中で財源等の確保、そういったものも見ながら進めていくことになろうかと思います。その中で今年度同様の助成はしていきたいと、年間の給食費の半額の助成はしていきたいというふうにこちらのほうでは今考えております。年間、通年というとなかなか財政的にも難しいというような現状が今考えられておりますので、そういった中で負担軽減を図っていきたいというふうに思います。次年度につきましては、今後精査していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 課長、説明ありがとうございました。とてもいい、ほかの市町村でもこういった無償化は行っておりまして、保護者の皆様にとりましては、少しでも負担軽減になるのかなと思っておりますが、通年を通して行っていたいただければ本当にもっと一番ありがたいのですけれども、そこは財政もいろいろと問題等もあるかと思うので、その辺のところは今後協議をいただきまして、やはり皆様方にお示しするときは今年度無償化という形で、そのこのところはぜひ勘違いなさらないような形でお願いをいたしたいと思います。新たにやはり予算がついて、こういった事業が行えるときは、また再度お知らせをいただければ、保護者の皆様方もとても喜ぶのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。ここは確認でした。ありがとうございます。

続きまして、ちょっと順序が変わりますけれども、事項別明細の14ページになります。款6の農林水産業費、項1農業費の中の5、農地費です。この中の14、工事請負費とありまして、排水機場補修工事費とあります。87万円という形で計上がなっておりますが、この工事は今回の水害による工事なのか、もしくはあとはどこの排水機場なのか、その辺のところをまず内容から伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

江地の排水機場の工事費ということでございまして、当初から予定をしておりましたLEDの照明交換工事というところでありまして、今回の災害復旧とは別物でございます。LEDに交換する理由としましては、ポリ塩化ビフェニル、PCBというところを除去するというような予定の中で、法律で9年の3月31日まで処分するという事になっているということでございますので、それを本当は除去しなければならぬのですが、除去する検査、いろいろ検査費を含めて見ても、交換のほうが効果的であろうということで、もともと交換工事ということを用意していたものであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございます。常々今回の大雨被害によりまして各排水機場が浸水をして、なかなかその機能が果たせないという情報がたくさん入っておりまして、私も今回の一般質問では吹浦と六日町地内にも排水機場をぜひ造っていただきたいという要望もさせていただいたところ、やはり

あまり水害が多くて、水が増えたときに本領を発揮できないと困るということで、今回一応確認のために、その排水機の修理なのかどうかということの確認でありました。ありがとうございました。

その下の項2の林業費について伺います。林業振興費の中で防風柵設置委託料等という形で188万円、これは明細を見ますと青塚地区という形で載っておりましたが、青塚地区にはもう防風柵というのは設置になっていたのではないかなというふうに思いましたが、その辺のところ、今回の補正に上がった理由をお聞かせください。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

委託料188万円のまず内訳であります、青塚地内の防風柵設置委託料が113万円、林道の橋梁診断というところで35万円、林道の看板設置で40万円というところの3つの委託料ということであります。

ご質問の青塚地内の防風柵設置委託料でありますけれども、青塚地内のより海岸のほう、集落から海岸に出るところに令和4年度に植林を行いまして、その際防風柵というのを設置をしているところでありますが、現状植林した松の約90%以上が残念ながら枯れて、枯死しているというような状況がございます。県庄内総合支庁と、植林のときにいろいろ関係しました庄内支庁とも協議をした結果、今ある防風柵のものと内側、陸寄りのほうにもう一つ防風柵を設置したほうがいいたろうというところで、今回その分につきまして補正をさせていただいたというところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ご説明ありがとうございます。90%が枯れてしまったという今お話がありました、なかなか今期はいろいろな、線状降水帯も含めて台風もかなり前年度から多く来ているようであります。7号線を走っていると、やはり松枯れも結構ありまして、酒田から吹浦までの間ですとかなり海が見えるような状況になってきております。こういった防風柵等の設置は、多分今後もさらに必要になってくるのではないかと思いますので、そういったところを踏まえまして、やっぱりしっかりと調査をしていただいて、対策をしっかりと取っていただいて、枯れる、枯れないというのは自然現象でありますので、そこはなかなか難しいかとは思いますが、対策をしっかりと取っていただいて、そういった形で砂の予防にもぜひこれからは必要かなと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。これは、内容を確認させていただきまして、ありがとうございました。

またちょっとページが飛びますが、事項別明細16ページ、項5の住宅費、2の住宅建設対策費の中の12の委託料であります。木造住宅耐震診断委託料、これが28万円の増額という形になっています。耐震委託料については、あまり、年間二、三件しかなくて、もう少しPRをしたほうがいいのかというお話を私も前からさせていただいておりましたので、ここで28万円という形で予算がついたということは増えているのかなと思いますので、まずはその内容からお聞きしたいと思いますが、これは今回の水害よっての持家の耐震も入っているのかどうか、そこのところも確認をしながら内訳をお願いしたいと思えます。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

木造住宅耐震診断委託料28万円の内容でございますが、こちらにつきましては、木造住宅耐震診断の個人負担、歳入にもあるのですけれども、当初1棟当たり14万円の3件分当初予算で見込んでおりました。このたびその3件全て受付終わりました、予算がない状況でございます。例年ですと1件ないし2件、あるいは一昨年ですか、ゼロ件ということもございまして、委員のほうからもアピールしたほうが、宣伝したほうがということでございますが、今年1月1日能登の地震がございまして、その影響ということで3件既に申込みございました。今後も数件申請される方いらっしゃると思いますので、2件分ということで14万円の2件分、28万円の増額補正を計上させていただいたところでございます。ちょっと詳細になりますが、14万円、単価でございますが、その診断費用のうち9割の12万6,000円、国と町で2分の1ずつ負担をいたしまして、残り1割が個人負担ということとなります。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 課長、ありがとうございます。元旦の能登沖の地震の影響にもよるのかなというお話がありましたが、やはり私たちは実際にそういう形に遭わないとなかなか分からないところも多々あるのかなと思っています。自分のうちの耐震はどのくらい大丈夫なのかなと調べていただいて、自覚を持っていただければ、そこも自助になるのかなとは思っていますので、そういったところをもう少しもっともってアピールしていただいて、やはりそういったところの安全も確認をしていただければありがたいと思っていますので、さらにまた予算が補正でつくことを期待しております。ありがとうございます。

それでは、最後の質問になります。先ほど再三に4番委員からもお話が出ておりました再生可能エネルギー設備導入実証実験についてのお話をさせていただきますが、先ほどの内容を聞いておまして、私としてちょっと確認したいところがありましたので、ご答弁ください。昨年度から動いていて、国への補助金がなかなか取れなかったというお話は、全員協議会の中でもお話がありました。なぜ今年度こういう形で事業を始めたのかというところの予算ですけれども、なぜこの補正に上がったのでしょうか。当初予算では駄目だったのでしょうかというところです。そこをちょっと確認したいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

全員協議会でもご説明をさせていただいたとおり、当初令和6年度の環境省の補助事業に申請をするということで、今年の3月が申請時期でございました。ということもありまして、国の補助事業が採択になれば、今回のような実証事業というのは行わない、実施をしない予定ではあったわけですが、残念ながら国の補助事業は採択がならないということで、ではということで、先ほども4番委員の質問にも答弁させていただいていますが、次回の国の補助事業にも今申請に向かっているところではありますけれども、まずは先んじてといいますか、町として再エネ推進に向けて進めていきたいということで、不採択になった後、今年度に入ってからですが、ではどのような形で進めていくかということで検討を進めてきた結果、この時期に補正予算でお願いするというような状況になったということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 課長、説明ありがとうございます。国の予算が通れば、補助が通れば、今回に

は上がらなかったということの、補正に上がったという内容の確認をさせていただきました。ありがとうございました。

説明もあったのですけれども、いろいろと、例えば太陽光パネルを農地や敷地を借りて設置するのはいいのでしょうけれども、これは洋上風力でも説明会でもいろいろと皆さんからご質問があった意見の中で、同じこの太陽光パネルもそうですけれども、設置をしました。その中で、例えばなかなか経営がうまくいなくて事業所が解散した、もしくは事業所が、そんなことはないのですが、倒産したという、仮説ですけれども、そういうことがあった場合、先ほどは町が事業を委託するというお話がありましたが、この施設に関しては、どなたがそういう事態になったときは処分といたらいいいのでしょうか、撤去するのか、そこをちょっと伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

設置する事業所が委託予定者でありますゆざみらいエナジーになりますので、設置する事業所が責任を持って撤去もすると。なお、先ほども申しましたとおり、ゆざみらいエナジーのほうにはいずれ町も出資するという予定もありますので、町も当然責任を持つということになるかと思います。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 町も責任を持つということは、もし事業者ができないときは町が代わって撤去するという形になるのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 現段階ではその事業者、ゆざみらいエナジーができなくなるという想定はしておりません。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございました。いろいろな形で町でも模索をしながら新しい事業も向かっておりますが、やはりしっかりとした計画を持って、ぜひ今後とも進めていただきたいなと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

委員長（駒井江美子君） これで、7番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） それでは、11ページの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節14工事請負費204万6,000円、施設整備工事費ということの内容についてご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、庁舎管理費、工事請負費204万6,000円ということでございますけれども、これについては新庁舎、いわゆる現在の役場の庁舎になるわけなのですけれども、そのサーバー室、職員の通用口のところにあるのですけれども、そのサーバー室の断熱改修工事で、今回実施設計を行いまして、それによる工事費が増

額になってしまったと。やっぱり結露の関係の改修工事になるわけなのですからけれども、思った以上に改修工事にお金がかかるということで、今回当初予算では198万円予算計上させていただいたのですけれども、その倍近い204万6,000円、今回補正させていただくものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） サーバー室というご説明ですけれども、サーバー室ってパソコン等、そういうものがいっぱい入っている部屋という理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） サーバー室というのは、いわゆるパソコンではなくて、いわゆるコンピューターの本体といいますか、大きいサーバーがあるのですけれども、コンピューターの本体になるわけなのですけれども、それがやっぱり熱を帯びるとすぐ故障してしまうというようなこともあるものですから、その関係のサーバー室ということになるわけなのですから、まずパソコンとかを置いてあるようなところではないということでご理解ください。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） この現象が発生したのは、かなり以前からこういう症状があったやに記憶しておりますが、今までの対応では当然駄目なので、新しく設計をし直して対応をすると。それで、当初予算よりも工事費が膨らんでしまったという理解をしましたが、今後追加的な工事は、もちろん設計上は大丈夫だとは思いますが、もし同じような症状が出た際の設計及び工事関係者が取るべき責任というものとの協定等は結ばれておりますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、今回設計金額が上がってしまった理由としては、ほかにも人件費とか、あと資材高騰なんかも影響しているということでございまして、それに合わせて今回の設計がちょっと特殊な設計になってしまったというのもあるかもしれませんが、まずこのような金額になってしまったということでございます。責任というか、まず契約の上での取決めというか、そういうことでしかやっていないのが現状であります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 私は全くの建築の素人でございますので、当初この家屋を設計するに際して、こういう結露がするという想定は全くしていなかったのだと思います。しかしながら、使っていくうちに結露が発生した。これは、使うほうの責任では多分ないのだと思います。サーバー室というのは特別なものを、コンピューターを置く、そのコンピューターが熱を発す、そういう諸条件に対応した設計がなされているという理解の下で質問をしておりますが、しかしながら結果として結露をしてしまった。それについての対応は町としては行うのは当然であります。今後同じようなことが発生した場合に、また町の予算を使って直すということであるのはちょっと理不尽かなと思われまので、もうないことを想定してやるというのは当然ですが、もし発生した場合の責任というのは、先ほど課長ご答弁の締結書的なものをつくり、その中の1項目に、再度同じような症状が発生した場合には設計及び建築関係者が費用をもって対

応するというような1項目があつてよろしいかなと思うのですが、これはいかがでございますか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 一応工事契約の約款にはそのような形で規定はされているのですけれども、まずは当然完成した段階で完成検査するわけなので、その段階でもやっぱりきちっと確認しなければいけないと思いますし、まず施工業者さん含めて、あと設計業者さんを含めて、その辺きちんと対処してもらえように対応しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 約款のほうに明記されているというお答えです。ありがとうございます。この項はそれで終わりたいと思います。

次に、同じページの目8企画費、節12委託料、先ほど1番委員もお尋ねになっておりましたけれども、寮母さん募集のビデオ作成、これについてお尋ねをしたいと思います。このビデオ撮影については、町がビデオで広く広報をして募集をかけたほうが効果的だという判断の下で作られるのか、それとも第三者的な立場の方が、集めるにはやはり現代では視覚に訴えるビデオがよろしいのではないかと。2つ今私申し上げました。どちらのほうでしょうか。町が積極的に発注したのか、それともビデオ作っただけというようなアドバイスのようなものがあつたのか、いかがでございますか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

生活相談員、寮母さん募集用の動画制作費についてのお尋ねでございました。こちらの制作に当たりましては、個人的にもそう思っているところもありますけれども、やはり動画、この時代でありますので、動画でアピールしたほうが皆さんから関心を持っていただけるのではないかなとは思っておりますので、まず町からの考え方もそうでもありますし、このプロジェクトに関わっていただいている皆様からのご意見等もありまして、どちらかということではなく、お互いこういった方向がよろしいのではないかとということで決定をして、動画制作に至ったということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 動画と申しますと、今1番委員のお答えにもありましたSNS上に上げる、上げるという文言が正しいのかどうか分かりませんが、私が時々見ているのがユーチューブというものでございます。このユーチューブには遊佐町公式の遊佐の宣伝のユーチューブもかなり前から上がっております。私は時々見ますけれども、どうでしょうか。どれぐらいの再生回数にいらっしゃるか皆様ご存じでは、多分今こういう執行部の方々を見ると、私からすれば大して上がっていないような気がします。それは、判断の基準は人それぞれ違うと思いますけれども、町の公式は多分私が見たときには1万再生回数行っていなかったような気がします。当然SNS上に上げるというのは非常にいい方法だと思いますけれども、やはり、では上げたからどれぐらい皆さんが見てくれて募集に貢献するのかと、その付近まで私は組み込んでいただきたく今質問をしているわけでございます。今、町のホームページ、遊佐高県外留学生の寮母募集、随時募集というホームページ上のサイトを見ております。こういうところに、先ほ

ども言われましたバナーを張るとか、リンクをさせるとか、やはりそういう方法もあろうかと思います。以前から提案をさせてもらっていたように私記憶しています。ふるさとCM大賞、その件に関しまして何回かお尋ねを申し上げて、ぜひこういう、町のためになるわけですから、町のホームページ上にリンク張られたらどうかと、各サイトにリンクを張られたらどうかというようなこととお話ししたつもりではいますけれども、残念ながらどこを見ても、遊佐町に関するいろいろなサイトのリンクについては、私の見方が悪いのかもしれませんが、ございません。今回通って、作成をされた暁にはぜひ遊佐町のホームページにリンクを張って、一人でも多くの方に見えていただける努力をするというのが非常に重要ではないかと思ってございます。

それでは次に、同じ委託料の中で測量調査等委託料、これも前委員がお尋ねになっていたことの重複でございますが、設計変更をかける理由というのはおのずと事業費削減を目的として、ある目的のために設計変更するわけですから、それが残念ながらその目的を達していないというような結果にならないと思ってございます。まず、どの程度、今現在こういう設計上の金額だけれども、これではちょっと町当局としては納得いかなないので、やはりどの程度圧縮したもので設計をしていただきたいと発注するのがごく普通ではないかと思えますけれども、これについてはいかがでございましょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

パーキングエリアタウン整備事業の事業費についてということになりますけれども、今回実施設計委託料を増額させていただいて、本格的なといえましょうか、詳細設計に入っていくという流れまで来ております。これまで皆様にご説明、ご報告していたものでいきますと、令和4年度の整備計画の時点では総事業費は一応29億7,000万円という設定をさせていただいたもので進めてまいりまして、基本設計完了時点での数字も先日もご報告いたしました。全体で今のところは33億2,000万円となる見込みですと、基本設計上はこうなりましたという報告をさせていただきました。今後の実施設計の中では、やはり事業費かなり膨らんでいるということもございしますので、ここを幾らかでも縮小、圧縮をかけたいという思いがございしますので、今の時点での、今強いて言えるとすれば、基本設計時点での33億2,000万円を下回るようなことができないのかなといった思いはございます。ただ、現状もそうではありますけれども、物価高騰ですとか、人件費高騰、様々なものが上がっておりますので、そういったところの推移を見定めながらということになっていくかと思えますけれども、あとそれにも加えまして運営事業者との協議、そういったものが一番重要になってくるかなというふうに思っておりますので、いずれにしても丁寧な協議を継続していきたいなということで考えておるところです。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ぜひ執行部の思いが届くようにいくとよろしいと私も思っておりますので、でも変更の発注をする際には、ある程度具体的な数値を言わないと、変更する側のほうも、何だ、こんなのでいいのかみたいな、それはないとは思いますが、やはり数値的なものを明示したほうがよろしいかと思ってございますので、よろしくお願いします。

続きまして、13ページの目3児童福祉施設費、先ほど6番委員も質問されていました。私も網戸今ない

のだというような、非常に不思議な思いで、藤崎保育園は今回で全てつくということでございました。ほかに吹浦保育園と遊佐保育園がございますが、こちらのほうは網戸関係については全く問題ないという認識でよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

確認はしておりませんが、要望等もございませんので、そのように認識しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。蚊に食われるとかゆいだけではなくて、伝染病にもなりやすいというような事実がございますので、子供たちはやはり大人が守ってやらないといけませんので、そういう安全面では十分な配慮をお願いをしたいと思います。

それでは、同じページの項3 災害救助費、目3 災害救助費、節13使用料及び賃借料100万円、会場と自動車借上料という説明でございますが、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、使用料及び賃借料の会場、自動車借上料ということで、100万円計上させていただいているものでございますけれども、これは避難所として宿泊施設、遊樂里になるわけなのですけれども、その借り上げ料ということで、これまでも予算は見ていたのですけれども、避難期間が延長されたことに伴って増額補正させていただくものでございまして、計算としては1日1人当たり1万4,000円掛ける延べ人数70人で98万円なのですけれども、プラスアルファで100万円ということでまず今回予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 遊樂里への災害対応だというご説明ありがとうございます。遊樂里だけではなくて、しらい自然館のほうにも被災された方が一時的に避難をしていたというふうに承知しておりますが、そちらのほうは当初予算と申しましょうか、他予算で対応できるということでよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） しらい自然館のほうは、当初予算といいますか、補正予算（第3号）で専決処分ということで補正させていただいた予算が1,473万1,000円ということで予算計上させていただいていたのですけれども、しらい自然館については、部屋によって値段が変わってきていたりはするのですけれども、平均して7,000円ぐらいということでありますので、補正第3号で計上させていただいた予算の中で対応できていますし、しらい自然館については、その後延長がないということでございますので、その中で対応させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。ちなみに、数日前までは遊樂里のほうにまだ避難者の

方が1家族数名ということがありましたけれども、今現在はもう解消されているという理解でよろしいですか。それとも、まだ避難が続行中ということでございますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今現在1世帯2名の方がまだ避難されております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） まだ1世帯2名の方が避難中だということで理解をしましたが、これが長引けばまた出てくるのだと思いますけれども、そこら辺の対応をよろしく願いをしたいと思います。

次に、その下、節20の貸付金、金額でいうと900万円が災害援助資金貸付金という説明がございます。これについてご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらにつきましては、10月1日広報のほうでも貸付けについてご案内をさせていただいているところでございますが、生活の立て直しに必要な資金の貸付けをするというような内容でございます。所得制限ですとか貸付限度額がございますので、ご相談のほうをいただければという内容で周知をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） そうしますと、貸付けの条件等は申込みの方々の個々の状況によって個々違うという理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

世帯人数によりまして所得の額の上限といたしますかがございますので、そちらに照らし合わせてということで審査をさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 概要書のほうをちょっと私確認していないので、申し訳ありませんけれども、大体何名、何世帯を想定して、この900万円という数値が出ておりますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

なかなか積算が難しいところではございますが、被災された近隣の市町のほうにも情報を確認させていただきまして、まずは対象となるのが家財の損害があった場合で、かつ住宅の被害がないというところで、貸付けの限度額が150万円。そして、住宅の半壊があった場合は170万円ということではございましたけれども、まずは170万円の5件、どのような形で貸付けの申込みがあるか分からないところでございましたので、積算といたしましてはそのような形で、切り上げた形で900万円とさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） やはり町の皆様が困っているときの助けとなるのが町という理解をしています。よろしく対応をお願いをしたいという願いを込めまして私の質問は終わります。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） これで、8番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、時間も押してきましたので、はしりながら質問します。

最初に、地域生活課長のほうにお尋ねしますが、8款の土木費の2項道路橋梁費、以下省略しますが、除雪管理システム構築業務委託料、これについて質問します。これについては、先ほど質問あった方もいらっしゃると思いますが、基本的には除雪管理システム構築業務委託料ということで550万円、除雪機へのGPSトラッカー装備ということでございます。それで、基本的には概要書に詳しく載っていないものですから、お聞きしますが、私令和3年の9月議会で質問したときに、町の所有する除雪機械20台という答弁をいただきました、当時の課長から。それで、今回セッティングしますのは、台数といいますか、その台数が幾らなのかどうかということと、私の認識ですと当然業者さんとかリース会社から借りているドーザーもあるはずですので、それも含めて今回なるのかどうかということです。

それで、3つ目ですが、導入に至った経緯をちょっとお尋ねしたいのです。実は私以前ある自治体の例を取って、これしないのかと言ったら、あんまり積極的な、脇の太田課長ではなかったと思いますが、答弁いただいたことがあります。今回やっぱり昨年の12月頃から除雪のいろいろ待遇ということは分かりませんが、いろいろ改善したと思います。当然働き方改革、そういうものもあると思いますし、その辺からいくと、さっき答弁あったとおり、町のほうでGPS見ればダイレクトに動きを確認できるということもあると思います。そうすれば、朝早くから動きますので、まさか朝5時頃からここに職員来るわけにもいかないと思いますが、ちょっと余計なことを言いましたが、今言った3点について答弁いただければと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

まず、装備する台数でございますが、町所有の除雪機械ということで、現在除雪ドーザー16台、それから歩道ロータリー3台の計19台、町で所有しております。業者さんのほうで所有しているドーザーということで、町で調達するということで9台、合わせて合計28台、こちらまず今年度の冬の除雪にもこの台数で迎えたいと考えているところでございます。今シーズンにつきましては、リースは行わない予定でございます。先ほどのGPSトラック化につきましては、調達9台も合わせまして全28台に装備したいと考えてございます。

導入に至った背景でございますが、先ほど今野委員のご質問の際にもお話し申し上げましたが、令和4年度にトライアルということで4社、4機分の実験を実施しております。業者の皆さんからは好評だったということで、その後もまたアンケート、ヒアリング等を実施し、除雪作業及び事務作業の効率化が図られたということを確認しておりました。今菅原委員のほうからもお話ありましたとおり、GPSということでリアルタイムで除雪車の場所が把握できるということでございまして、なかなか朝早くというのは職

員は対応できないわけなのですが、そのほか日中、集落からの要請ということもございますので、何時頃行くということでお話し申し上げた際に、その時間に行かないと集落のほうから連絡も来ますけれども、そのとき対象の除雪車がどの辺にいるということで把握できますので、もう何分くらいかかりそうだということも言えるということで、その辺も導入に至った背景になるというところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 今言ったとおり集落の連絡、そういうものも常時把握できるということで当時質問した経過がございます。

次に、同じく土木費の4項都市計画費、4目の公園費についてお尋ねします。これ見ますと、遊ぼつとの樹木整備30万円と下野沢のやすらぎ公園樹木整備工事100万円、なるようでございます。これは、当然不足額を補正するということだと思いますが、この2つの公園の管理の実態は、正直言えば遊ぼつとにふらっと見に行ったとき裏通っていくと、かなりいつもきれいに管理されておりますので、当然管理委託をされていると思うのですが、その辺のことであるのかということと、あくまでも管理者がもしいるとすれば、その人からの声があって、この下野沢やすらぎと遊ぼつとの樹木の整備が必要になったのか、どういう判断があったのかお尋ねしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

遊ぼつとの樹木整備、それから下野沢やすらぎ公園の樹木整備ということでございますが、今回の工事請負費につきましては、都市公園、河川公園の緊急補修工事ということで、遊ぼつとの樹木整備工事費30万円、それから松くい虫の被害木の伐採、それから同敷地内の道路にかかっている枝の剪定を実施するということでございます。それから、下野沢のやすらぎ公園につきましては、地元から管理をしていただいておりますけれども、樹木等がかなり大きくなっているというところでございまして、なかなか素人では剪定、維持管理等難しいということで集落から要望がありましたので、業者に頼んで、集落でも管理しやすいように手を入れたいということで計上させていただいたところでございます。遊ぼつとにつきましては、遊具の貸出受付、それから場内の草刈り、清掃管理等をシルバー人材センターのほうにお願いしておりますし、下野沢やすらぎ公園のほうにつきましては、地元集落のほうにお願いをしているところでございます。今回の樹木の剪定等につきましては、下野沢のほうにつきましては地元からちょっと要望があったということで行わせていただくものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 先ほどまとめて聞けばよかったのですが、この遊ぼつとについては、遊佐都市公園条例に載っておる施設でありまして、この条例には5つの公園が載っておりますが、この下野沢のやすらぎ公園については、実は遊佐農村公園設置条例、これも見ますとどこにも載っていないということでありますので、造った経過は自分なりに知っておりますが、やすらぎ公園がなぜ町のほうで管理する施設なのか、もし分かればお尋ねしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

下野沢やすらぎ公園ですけれども、経緯はご存じだということでございますが、平成5年に地方特定河川等環境整備事業で県が整備した公園でございます。町がその管理委託を受けているということでございまして、平成6年7月29日付で管理協定を締結してございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。ちょっと余計なことを言いました。

それで、今補正の案件ではないのですが、産業課長のほうに先ほど申し上げて、ちょっとお尋ねしたいのですが、遊佐町の農村公園設置条例があって、そこにも5つの公園があります。ちょっと関連して、補正ではないので、申し訳ないのですが、その中で5つほどあります。実はその中の菅野南山農村広場、南山地区にある広場ですが、そこにある方から言われてちょっと見ていったことあったのですが、いろいろ調べました。これ町のほうで造ったものだと。調べたら、設置条例ありました。ところが、トイレ、扉も壊れていて、正直言えばもう撤去してもふさわしいのではないかってくらいのものでした。その辺の、町が今でも直接管理しているのかどうかということと、そのトイレの状況等適切に把握されているものなのかどうか、ちょっと補正の案件ではずれますが、お尋ねします。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員にお願いします。補正に関わる質問をお願いします。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 私は、補正関連だと思って質問しました。申し訳ございません。

それでは次に、産業課長のほうにお尋ねします。ふるさと納税寄附金について、17款の寄附金、1項寄附金、5目総務企画費寄附金、これについて申し上げます。先ほどもありましたが、5億円の当初に対して1億円の追加の補正の内容でございます。それで、実は初日に副町長のほうから一般行政報告ありました。見ますと9月の25日現在で6,927万6,000円という副町長の答弁というか、一般行政報告がありました。実はこれも非常に、5番委員も質問されておりましたが、自分関心あって、自分も分析しておりまして、令和2年から令和6年まで見ますと、当初予算で令和2年が2億円、3年が4億円、あと5億円やっております。そんな中で、ちょっとはしよりますが、9月の行政報告の報告書を分析してみますと、令和2年から令和5年の間ではもう50%を超えるのが9月25日まで入っています。それで、今回先ほど言ったとおり、副町長からあった6,927万6,000円、これを分析しますと、5億円に対して13.86%の割合しか入っておりません。ただ、先ほどの答弁で1億8,000万円ほどあるということになりますと、この10日間で1億円がまたプラスになったというふうに捉えます。ただ、このふるさと納税については、当然使途が納税者のほうで8項目から選ぶわけですが、最も多いのがやっぱり鳥海山の観光振興、それから2つ目が未来を担う子供の教育に関すること、おのずとこれが37から36%ぐらい、かなり高い状況にあります。それで、産業課長のほうにお尋ねしたいのですが、1億円は超えたということですが、昨年と比較すると、先ほど答弁あったとおり、若干私としては低い状況にあるのかなと。5番委員のほうの一般質問の答弁では、米の割合が高いということでしたが、その辺からいくとどのような見通しで1億円にとどめたのかどうか、先ほどもいただきました。

もう一点、時田前町長は、今のシーズンになりますとJAの出荷施設、例えば駅前のところとか、あそ

こに産業課長と一緒に状況調査に回ったって本人から聞いたこともあります。今年そんな状況の中で若干回られたかどうか、ちょっと関連してお尋ねしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ふるさと納税の今後の見通しという、今の1億円ということの関連ですが、先ほども若干答弁をいたしておりますけれども、やはり昨年度より少ないというところで、現在予算が5億円に対して1億8,000万円ということで、ただ例年のこれからの時期、今後の10月以降の時期の金額を考えれば、最低6億円ぐらいは見込めるのではないかという、一部希望的な観測も入っておりますけれども、そんな見込みをしているところであります。昨年は少しちょっと多くいただいた年でありましたが、その前年、前々年、約8億円ぐらい、その辺まで何とか年度としてはいけないのかなというふうに希望的な観測としては持っているところであります。

2点目の今年度のJAの出荷施設の巡回ですけれども、日程調整をしましたが、町長とJA庄内みどりの日程調整がつかず、今年は実施しておりません。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 6億円ということは、令和2年で6億円で、それ以降は8億円、去年は13億円ということで徐々に上がってきていますが、実は私これを聞いたのは、今年は非常に不作っていいですか、農業委員長もちょろっと見ているかもしれませんが、基本的に施設に入る米が少ないそうです。例えば蕨岡地区では10アール当たり6俵という話も聞こえてきますし、基本的に運び込まれるのが、本数が去年は100本入っていたのが1日50本しか来ないとかということからいくと、やはり今でこそ1億円くらい入るような米ですが、これがふるさと納税をずっといったときに、ひょっとして最近まで続いた米不足的なものからいくと、ふるさと納税を令和6年の末まで見たときに果たして何億円までいくものなのかということの若干懸念があるものですから、私は今の質問をさせていただきました。ですから、後ほどあることを質問しますが、財政面のことを言うと、ふるさと基金については一定の昨日の総務厚生の話でいえば、総務課長の答弁もあったわけですが、若干やっぱり慎重に考えなければいけないのかなと思って、今この質問をしました。

次に、ずっと続けていいでしょうか。7款の商工費、1項商工費、2目の商工振興費のところで、湧水の里水製造プロジェクト負担金78万円ということです。これについては、全員協議会で報告は受けました。基本的には、非常に時間もないのであれなのですが、総合交流株式会社のほうから事業計画的なものが町のほうには提出されているのかどうか。あくまでも私たちは全協で資料は見せていただきましたが、それではちょっとどの程度なのかということと、実証の期間が明示されていないということです。例えば町の財源によらず、会社で自走できるまでという記載がありますので、それまでずっと続けるのかどうかということがあると思います。その辺からいって、もしこれがずっと続けるのであれば、やはりこれを利潤は設けず、売上額を成果指標とはせずという記載もありますので、正直言えば遊佐の新道の駅が今後開業しますので、その日にマスコミに売り込んで、そこで水进行売ののだということにすれば非常に広がりもあると思います。ただ、私としては、この実証事業的なものが正直言えばどこの計画から出てきて、いつまで

やるのかというのが明確でないものですから、そこをお尋ねしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

湧水の里水製造プロジェクト負担金の関係であります。まず事業計画書というところであれば、しっかりとした形に整った事業計画書という形で株式会社第5事業部から提出というわけではなく、ある程度試算のものとか、計画、概要的なところは当然提出いただいて、最終的に全員協議会で皆さんにお示しした資料については、町と一緒に第5事業部が協議をして、最終的に整えた内容というような意味合いであります。

続いて、今年度これから議決をいただきましたら、すぐ製造に入って、取組に入りたいと思っているところですが、あくまで今年度テスト製造ということで5,000本であります。製造しましたら、第5事業部のほうでいろんな営業をかけたりですとか、販売先も見極めながらといいますか、それで年度末まで活動、取組を行って、以前説明しておりました2万4,000本製造できるというめどが立てば2万4,000本の製造に移ると。今回の5,000本のテスト製造、1年とかそういうところで、年度で区切っているわけではございませんので。町の負担ですけれども、全員協議会でも説明していますとおり、今回初めてテスト製造というところなので、町が負担をします。次の2万4,000本の製造からにつきましては、できれば第5事業部で自走という形で行っていきたいというふうに今は考えているところであります。道の駅とかでの販売の件もありましたが、それは本数大きくなってからというふうに思っておりますので、今年度の現段階ではテスト製造というところなので、まだ広く公表というところにはまだはいかないかなというふうに思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） もし長く続くのであれば、やっぱりマスコミ等を使うのがいいのかなと思って発言をしたところでございます。

それで、時間もないので、先ほど4番委員の発言したところを引用しながら質問しますが、4款の衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、この中で先ほど地域エネルギー事業会社ゆざみらいエナジーについて、先ほど詳細に4番委員が質疑されたことで、そこから私戻ります。これについていきますと、私ちょっと確認したいのは、このゆざみらいエナジー株式会社は、例えば遊佐町と遊佐町総合交流促進株式会社、これと同じような性格のものと捉えてよろしいのでしょうか。例えば遊佐総合交流促進施設株式会社には当然町が入って、社長が副町長になっています。そうしますと、今のやつずっと聞いていますと、このゆざみらいエナジー株式会社、協議会、先ほどの答弁ですと、いずれ町も入るという答弁もありましたので、その辺ちょっと確認をしたいのです。同じような性格のものになるのかということです。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ゆざみらいエナジーへ今後町も出資する予定だということでのお話、さっき答弁はさせていただいたところですが、今委員おっしゃられるような、今の町と株式会社、三セクとは少し意味合いが違うのかなと思っております。といいますのは、三セクの場合は50%町が出資ということでありますので、当然町の関

与大きいわけですが、ゆざみらいエナジーについては、まだ出資の金額とかが決まっているわけではありませんが、あくまでも一部というようなことになると思いますので、そこまでの株式会社、現在の三セクのような立ち位置のところまでいくというふうには考えておりません。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） それでは、続けますが、今の状況は分かりました。ただ、先ほど言ったとおり、1,000万円の金を投じてゆざみらいエナジー株式会社のほうに委託するとした場合、資料にあったとおり協議会関係者事業者3者による出資によると。それで、本社の所在地は先ほど言ったとおり遊佐町の境田にあるということであります。ただ私見る限り、そこには営業所的なものはないと思います。普通の民家でありますので。基本的に言うと、これは登記簿を登記所のほうに届出すれば幾らでもつくれますが、基本的にそこに今営業実態があるのかというと、恐らくこの株式会社みらいエナジーから下請的なものが発生して、その方がやるのではないかと、私はそう思います。基本的に事務局あるわけではなくて、技術者がいるわけではないと今のところは思います。俗に言われる言葉では、今のところはペーパーカンパニーであると、そう思っております。ですから、その辺からいくとやはりちょっと今の段階では、私もこの事業に対しては若干疑義を感じるころがございます。

それで、実はこの事業について、個人的に去年の12月の20日の日に三川で再生可能エネルギー入門セミナーというのがあって、そこに個人的に聞きに行ってきましたが、基本的にこの事業の場合P P A事業でいきますと、長期にわたって事業化はできると。ですから、一度着工すれば、一度進めれば、長期にその土地を借りてやれるという、これが特色だそうです。あと、設備投資はなくて済むと、貸すほうがですね。それからいくと、やっぱり私もいろいろなことで経験しましたが、借地借家法でいくと、事業用借地権を設定すると10年とか50年とかできます。ですから、この事業が成功していけば、そういう契約までいくなれば、遊佐内に例えば太陽光、例えばあぜ道って書いています。あぜ道って、普通は田んぼの農道ですよ。今のイメージからすると、どの辺にどんなイメージでなるのか、それこそいろいろな再生エネルギー、慎重な方の意見聞くと、太陽光発電のパネルはいろいろ処理に困るのではないかと、全国的にそういう発言をされている方もいますので、ちょっとその辺について若干まず考えるところがございます。

それで、時間もないのであれですが、この事業について伺いたいのですが、検証する期間、1,000万円をかけてやるのは、もう半年しかございませんので、その期間でやるものは終わるのかどうかということです。あと、当然電気ですと送電線で電気を送らなければいけません。庄内町の風力発電、今林道が欠落して送られていませんが、そういうことと、1,000万円で複数年やるのであれば、俗に言う債務負担行為的な契約になるのかなと自分なりにはこれ見て感じたものですから、この1,000万円の工事契約の今後もしなればする内容がどうなるのか、ちょっと分かる範囲で質問します。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、1,000万円の今回の委託料であります、あくまでも設置に関するものでありますので、年度内に設置を完了するものと見込んでおりますので、債務負担行為ということでは考えておりません。

検証ですけれども、先ほどの4番委員のときにも回答させていただきましたが、設置をした後、これか

ら稼働していくということで、検証には約1年ほどかかるかなというふうに思っております。特に検証のところはお金は発生しませんので、債務負担行為は考えていないというようなところであります。

また、今回設置するもの、営農ソーラーですけれども、それは自前で使う電気の発電になりますので、送電線等は要らないものだとということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 消費と発電と、隣接すると、そういうイメージでいればいいのですか。まず使う人と、発電する場所が遠ければ、そこで引っ張るものがあるけれども、それがないとすれば、例えばうちの近所にそういうものを建てるとかということのイメージなのかなということで今聞いたのですが、これは答弁要りませんので。

それでは最後に、教育課の関連としてお尋ねします。学校給食の無償化負担金、これについてお尋ねしたいのですが、基本的にはちょっと前段は省きますが、概要書にいきますと、学校給食費高騰対策負担金、給食費無償化に伴う値上がり部分の助成予算を減らして、それで学校給食費無償化負担金として、ここで言いたいのは、物価高騰による保護者負担の軽減を目的とする、そういうことが書いています。ですから、物価高騰による保護者が増する分を負担するという記載なのですが、中身を見れば、議決したら来年3月までの期間、給食費を全額助成すると記載されております。正直言えばこのまま取れば、高騰分を把握して、その分を減ずる無償化であるというように捉えられます、私的には。そういうことからいくと、この無償化というのは物価高騰という、この記載自体がちょっとおかしい。先ほど7番委員もいろいろ表現のことを言っていましたが、無償化負担金の物価高騰の記載は自分なりには合わないのではないかとちょっと感じております。これは自分の意見として申し上げます。

それで、実は過去に遊佐町でも一定期間無償化やった経過があります。これは、令和4年の4月14日の日に全員協議会で示された資料、その際の表題は先日10月1日と同じような標識ですが、表題が違っておりました、遊佐町学校給食費負担軽減対策事業としてそのときはやりました。それは、国のほうから文科省が令和4年の4月5日の日に新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、これを使って食材費の増額分の負担を支援して進めなさいという、臨時交付金を活用しなさいという通達的なものを出してやり、かつ4月の28日付で都道府県教育委員会のほうに通達をして、それで遊佐町もやったという記憶をしております。

それで、ここで町長のほうにお尋ねしますが、今回提案が上がっております遊佐町学校給食費無償化事業は町長の発想で、発想といいますか、政策として進められたのかどうかお尋ねしたいと思います。というのは、若干経過を申し上げますと、私も町長のこれについては、先日全協でも公約だと言った方、いや、違うのではないですかと私は言いました。というのは、町長が当選した次の日の3月26日、取材を受けた山形新聞の報道を見ますと、そのときは小学校の給食費は段階的に保護者負担を軽減し、最終的に無償化すると。ところが、吹浦の調整座談会ではいろいろ質問された方がいらっちゃって、その中の最後には、小中学校の無償化ということで変わっております。それで、最後に言うと、施策の目玉として年内に答えが出せるようにしたいということで座談会の報告書に載っております。そういうことからいくと、町長のほうにそういうことで進めたのかここでお尋ねします。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ただいま 9 番委員のほうからご質問いただきました件に答弁させていただきたい
と思います。

ただいま 9 番委員がおっしゃっていた背景は、おっしゃるとおりでございます。今回私のほうで考えましたことは、委員の皆様もちろん同じ考えだと思うのですが、70年あったことのない水害に遊佐町が遭いまして、私も自分で何ができるのかなと、どういうことをして町に光を当てられるのかなと考えたときに、トータル的に、総合的に考えまして、実は給食費は前時田町長のときは国からの交付金で実行できたという経緯がございます。今回は、国からのそういう給食費についての補助金はないのですが、今回様々なことで町全体が沈み込んでしまっている中、やっぱり高齢者の方も大事ですが、今働き盛りでお子様を一生懸命育てている保護者の方に少しでも寄り添うことができないかなということで、例えば前に申したことが変わることもございます。おっしゃるとおり、前はこう言ったけれども、今回こうではないか、それはやはりいろんなことで我々職員も必死に考えながら、軌道修正しながら、やっていこうと思っていること、そして様々なことをどうやったら解決できるかなと思ってやっております。ただ、今回たくさんのご意見いただきましたので、今回のご意見、やっぱり皆さんの意見だと思いますので、それを踏まえながら、少しでも前進していければいいかなと思っています。給食費について、まずは半年やらせていただければ、翌年のことはまた考えますが、決して半年、次なくなったとか、全部はもちろん無理です。無理なことは無理なのですが、丁寧な説明をしていきながら、やっていきたいなと思っております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） すみません。町長、自己PR遠慮ぎみに、なかなかできなかったのだと思いますので、経過の段階を踏んで、目標としては年間全額無償化を目指すという目標に向かって、これまでどういう協議をしてきたかのお話をさせていただきますと、我々はローカルマニフェストとはっきり呼ばせていただいているのですが、選挙期間中のチラシ等に確かに小学校だったか、小中共にではなくて、小学校にまずは無償化をしたいというふうな書きぶりであったのですが、実は私生意気にも意見させていただいて、小中ある中で、負担をいただいている中で、片方にだけというのは保護者への説明が苦しいのではないかなというふうな助言をさせていただいて、まずここは両方考えましょと。最初に申し上げたとおり、できれば財源が許すのであれば、共に全額無償化をしたいのだというふうなところから議論をスタートしました。ところが、この災害があって今現在に至って、やはりこれは一度スタートさせたら来年はやめたと、一般財源ないからやめたとというわけにはいかない事業だというふうに、恒久的な事業だというふうに考えますので、まずは小さく産んで、大きく育てる、予算規模的には小さくはないのですが、それふうの発想で、今回に関しては、この補正をもって、1年間を通して見れば半額の後期分の助成をさせていただこうと、何とか財源の捻出はいけるだろうというふうなことでさせていただいたのです。議論の中でときに出てきますが、県も町村会も国に要望をし続けております。国のほうでも異次元の少子化対策、子ども・子育て加速化プランの中でも、検討を始めるというふうな表記で、何となく将来に期待を抱かせるような方向で議論が進んでおりますので、何とかここは国の施策として政府の財源を確保して、いずれ全国的な格差がなくなるような形で国の施策がなされることを期待しながら、これはもう時間の問題かなと

我々は、もちろん期待を込めてですけれども、思っておりまして、まずは1年を通せばそのうちの半分、一部負担軽減というふうな形で今回スタートさせていただきたいと。那須委員からもありましたとおり、表現的に誤解を招くおそれがありますので、これは第9期の実施計画、7、8、9年度の事業の検討の中で、やっぱり表現を見直そうではないかという話をして、さきの国の交付金事業で実施したように名称を負担軽減対策事業と、まだ確定はしていませんが、そのような名称で今後も継続して来年度以降実施していきたいと。今のところ、もちろん確定ではありませんが、年間を通じての半額の助成という方向で検討を進めていると。その半額の実際の補助の、助成の仕方は現場の会計事務の関係、事務の軽減も図りたいという思いもありますので、やりやすい方法で半額の減免の形をどう取っていただくかは運用の中で検討していただくという方向で今内部の検討が進んでいるところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） ちょっと時間がなくなってしまう。正直言って私が申し上げたいのは、財源、これが問題です。基本的には、現在道の駅30億円かかっていますが、約半分の15億円の財源はまだ明確にはなっていないと思います。大体、もうどこから、借金すれば別ですが、先日そういうことの中で、基本的に今指定管理料、図書館を含めて約1億円強です、多分。それに対して、これが年間通せば5,000万円になります。それから、道の駅できたときの約二千何百万円はもう説明受けて、これも指定管理料プラス除雪料とかいくと、年間出す、そういうお金が約2億円に近いお金になると思います。そんな中で、やっぱりさっき何で言ったかという、ふるさと基金がこういう波があれば減っていくわけですので、財源が非常に問題になるのかなと、そう思って先ほどそういう質問をして、今ここにきております。ですから、基本的にやっぱり私も子供を年子で2人育てました。給食費は当時つらかったです。正直言えば、ただになれば、それにこしたことはありません。ただ、育てたという実績が親としては当然あるわけですので、そんなことからいけば、正直言えば財源を明確にした上で、やっぱり私としてはこういうものはやってしかるべきかなと思います。ですから、そういうものがあるといいと思います。

それで、最後にもう一点、町長にお伺いしたいのですが、基本的に選挙の際にもう一点言ったことがあります。今公益大の公立化、それから副食的なこれ、給食、もう一点言われたのが大学や専門学校への進学時に係る教育ローンの利子分を町が負担すると、そういうこともたしかおっしゃっていました。そうしますと、教育関係の3つのことが重なるわけですので、その辺もだから、またこれにも若干プラスになっていくわけですので、最後ちょっとここ聞いて、時間も押してすみませんが、これで私は質問を終わります。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 先ほどの9番委員のご質問に答弁させていただきます。

なかなか進学するときに親御さんの負担が多いので、軽減をしたいなということで、おっしゃるようにそのような文言で発表させていただきましたが、ちょっと今のところはまだそこところは保留になっております。おっしゃるとおり、財源が厳しいときにあれもこれもと言っては、私も、そこは未来の予定が立たなくなるというのは9番委員の方と同じ意見でございますので、もう少し熟考して、皆様と共に考えていきたいと思います。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君）　これで、9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

ここで3時45分まで休憩いたします。

（午後3時32分）

休

憩

委員長（駒井江美子君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時45分）

委員長（駒井江美子君）　直ちに審査に入ります。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君）　私からも簡単に1つだけお願いしたいと思います。

ページ11の企画費で、これは産業課の担当だそうですが、これまでも米についていろいろ課長の話は伺っていますけれども、7番報償費でふるさとづくり寄附金返礼品につきまして8,800万円ほどありますけれども、似たような答え、今回の定例会で伺っているのですけれども、これについての説明をまずお願いいたします。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えします。

返礼品の8,800万円という補正でございますけれども、今回歳入のほうでも1億円増やさせていただきましたが、返礼品については、返礼品ほかの経費につきましても、プラス分をきっちりと歳出で見ておくと、寄附金が予算より増えた場合、歳出できなくなりますので、今回の部分については、1億円増額の分に加えて、昨年度から引き続く米の定期便がまだ続いているものがございますので、そういうものをプラスアルファさせていただいております。なお、それに加えての今後の期待を込めたプラスアルファも含めての当初予算からの差額ということでございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君）　このふるさと寄附金に対する返礼品としては、圧倒的に米が多いということを伺っています。あと、米の割合90%かそこらぐらいだと伺いましたが、その辺と、あとほかに何があるのか、その辺もう少し詳しく伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

米の割合ということですが、一昨日の5番委員の一般質問でもお答えしておりました、米の割合が全体の約94%ということでありまして。ほかには何%というものは持ち合わせておりませんが、夏場であれば砂丘メロン、メロンなども大分出ていると思いますし、それぞれお酒とか加工品、あとこれからの季節であれば庄内柿ということになると思います。夏場であれば岩ガキもありますし、三十数種類以上のものが一応あるということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 米が94%と圧倒的な比重があるわけですが、返礼品の中では。あと、夏場であれば、そのときだけでしょうけれども、メロンだとか、酒、加工品、柿、岩ガキ。岩ガキにしたって6月か7月ぐらいで大体終わるのではないかと思いますけれども、夏場に集中しているものが多いのではないかと思います。こうなりますと、やはり遊佐町にとっては米が圧倒的に重要な意味を持つと、私はこのように考えます。その意味で、やはり今年はまたこの秋米が集まりにくいというような話も聞いているのですけれども、米が集まりにくいということになると、返礼品として返すことができるはずの米がなくなるというふうなこともかもしれませんけれども、その辺について、米をどのように確保する予定なのか、年間通して、そういう予定があるのでしたら伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

9月に入ってから早々に一番米の大きな取引先でありますJ Aさん、阿部米穀さん等々と打合せを担当のほうで行っております。今委員おっしゃられたとおり、米の値段が仕入れで上がっている関係で大分引き合いがあるということで、確保ちょっと心配なところがありますので、今後とも引き続き米を出せる方々とは協議をしながら、何とか確保に努めていきたいというふうには思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 今スーパーなんかに出ているようなのをテレビなんかで見ますと、去年に比べて倍になっているというところもあるみたいです。需要と供給の関係から考えますと、生産が増えれば、価格は下がるはずなのですけれども、どうも下がらないと、なかなか。こういうことになっているようでございます。そんなこともありまして、米の確保ということにつきましては、今までと同じような考え方というか、同じように米を流通できるものだというふうに考えているのかどうかです。私は、違う考えが必要ではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおりにかと思っておりますので、我々のほうもこれから、先ほども言いましたとおり、いろんな業者さんと協議をして対応に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） この遊佐町におきましては、もし米が確保できないということであれば、私は単純な考え方として、遊佐町のイメージダウンは決定的になると思います。全く決定的なイメージダウンにつながると考えます。なぜなら、米が94%もありながら、これが半分しか確保できないよというふうなことになるれば、返礼品としてお返しすることができなくなる場合が増えるわけだし、そういうふうになりますと、当然寄附金も受け付けることができなくなるのではないかと考えますが、その辺はどのような仕組みになっているのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） やはりおっしゃるとおり米が確保できなければ、ふるさと納税の額が下がるであらうということが簡単に予想がされることでありますので、先ほど来申していますが、米の確保をどうやっていくか、まだ具体的に何も具体策はありませんので、危機感を持っては今いるところですので、これから関係機関と協議をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私も多少米を作っている男なのですが、民間の業者さんでは大分高く、JAに入れるよりも高く買っているのだというふうな話も聞いたりするわけです。どの程度高いか、私こまいところまで分かりませんが、もしこういうふうなことになりますと、農家としては今までさんざん米作りというのは売ってたかたような傾向もありますので、私は500円でも、1,000円でも、1俵当たり高いところに流通させたいと考える農家さんの気持ちは、私も金がないものですから、実によく分かるのです。こういうことは、やはりそういう衝動に簡単に駆られやすい状況にありますので、ぜひ、それで今まで米を私は絶対に返礼品として絶やすことはできないと思います。例えば役場の返礼品として役場がお返しする場合、例えばですけども、1俵をまず1万5,000円で例えばJAから仕入れるというか、仕入れて、そして返礼品としてお返しをしていたと、こういう場合も多分あると思います。もう一方、例えば今年のようになった場合、2万円出さないとどこかからも仕入れることができないというふうなことが起きるかもしれないのです。そうなりますと、返礼品として返していく金額が膨らむわけです、役場としては。これ変な話ですけども、ふるさと納税のシステムにおける役場の取り分といいますか、これが小さくなるわけです、これ変な話ですけども。だけれども、それをいただくほうとしては、前より値段が上がったものを同じだけ受け取れるということになりますので、これは喜ぶわけです。こういうことになるわけなので、だから今までと同じくらいの割合で役場にふるさと納税の給付金を入れることができるのだと思うこと自体間違いではないかということにもなるわけです。この辺について、まずちょっと考えを伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） ふるさと納税に係る料金設定につきましては、事業者のほうが決めることになりますので、町が設定をしているということではありませんので、事業者が決めた、例えば5キロ幾らという米であれば、その金額が今当然高くなっていきます。なので、5キロの米の商品を業者さんが高く設定すれば、それを受けるための納税額は当然高くなりますので、町が損をするというようなところの意味合いではないというふうに認識しております。ただ、やはり全体、米が上がれば値段が上がりますので、果たして納税の寄附額が高くなってしまいますので、同じものをもらおうとすれば。それで納税、寄附者が減らなければいいなというふうに思っているところですが、遊佐の米の場合、サイトで上位にあったからという方もいらっしゃるし、中にはやはり遊佐の米がいいということで納税いただく方も、ふるさと納税でやる方もいっぱいいらっしゃいますので、そういうところから何とか納税者、寄附者の人数の確保にも取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 米の価格が上がってきたから、同じだけの米の返礼品としてお返しするには、以前よりも多くの寄附金をいただかなければならないという話でしたよね。それはもちろんそういうことになると思います。しかし、今までのように、返礼品は必ずつきものですので、品物と流通経費を合わせて例えば5割かかっていたと、もらったお金の5割かかって返礼の仕事を負わなければならなかったと、こういう場合は多分あったと思います。ところが、今までよりも米の値段が上がっているの、同じくらいのサービス精神でもって皆さんにお返しするということを考えると、やっぱり同じような分量を返さなければならぬだろうと私は思います。つまり同じくらいの寄附金に対して同じだけの量の米を返すと、こういう必要は私はあるのではないかと思います。こうなりますと、今までは役場の経費といいますか、それを経費と考えた場合、例えば多くても50%で済んでいたものが7割もかかると、お返し関係に、こういうことは私は出てくるのではないかと思います。つまりこれだけの米自体の奪い合いのような、ない状況でなければ、そういうことも私は出るのではないかと思います。つまり役場でふるさと納税の寄附金をいただいて、役場に残るお金が2割も少なくなるのだと、結局はこういう場合は私は出てくるのだと思いますが、これだけ品不足が蔓延しているような状況だと、それを覚悟でお返ししなければならないのではないかと私は考えます。それでなければ、役場の米の確保する流通枠というものを農協、または阿部米穀でしたか、そういう米の業者さんからいただく流通枠をきちっと確保しておく必要があると思うのです。きちっと確保しておく、要するに年間契約みたいなような形で。そうしなければ、どこかでそれがなくなった場合に返すことができないということになるわけなので、米の先物取引ではありませんが、そういう先を見越した契約をあらかじめしておく必要もあると思うので、その辺遊佐は米は絶対欠かすことができないのだと、何があっても、そういう思想に基づいてやっぱり扱っていただきたいと思うのです。そのくらいの覚悟がないと今までのような寄附金が私は集まらないと思うのですけれども、いかがでしょうか。できれば町長にも考え伺いたいと思います、今度は。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 米はとても大事だし、これからも今11番委員のおっしゃっていることを考えながら精進してまいります。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 米に関しては役場ですし、ある意味仕入れです。農協から買う、米の業者さんから米を買って、それを返礼品として返していくと。これある意味仕入れです、役場にとっては。これをあらかじめ確保しておかなければならないと。だって、物がなければ話にならないわけですので。ただ、年間通して全くなくなることはないと思いますけれども、品薄になったりとか、なかなか手に入らない、8割のものしか返すことができない、こんなことがよく起こることなので、その辺をきちっと確保できるような手だてを講じていただきたい。俺むしろ今のような世の中になれば、それをやるのが当たり前だと思うのですけれども、つまり特別流通枠のようなものをつくってもらって、役場で買う分だと、こういう契約の仕方を考えるときに来たのではないかと思いますのですけれども、少なくとも今までと同じような発想で、米がなくなったら、あと寄附受け付けられないとか、こんなことだったら誰でもできるわけです。そうではなくて、確実に年間通した米の引き合いに対応できると、こういうシステムをもう考えるときが来た

と思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 業者さんの都合ということもございます。今年度もＪＡさんのほうにも再三お願いしましたが、やはりそこそこで期間で出す契約というのがあるわけですので、そこまで町が強制して町の分を確保せよということとはできないかと思います。ただ、先ほど来言っておりますけれども、斎藤委員の言っている米の確保というのは非常に重要な課題だと思いますので、しっかり検討していきたいと思っています。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 繰り返しのようになりますけれども、この町にとって米がないと町づくりは成り立たないのです。簡単な話をして、そこを早急に認識していただいて、米の確保、米の流通枠の確保をきちっとやっていただきたい。その上で、このふるさと納税の米の返礼品としての役割もちゃんと認識して、そういう発想でもって対応してもらいたいのです。今のようになれば、これからは米不足は続くかもしれない、ひょっとすると。国の保管庫に予備米みたいなのが160万トンあるそうです、実際は。160万トンも余計な米があつて、それを市場に出さないというシステムになっているわけなので、これは値段が上がって当たり前です。これ農水省でも分かっているそんなことをやっているという話もあるのです。こんなこともあるので、ただ単に年間通した、米はそっちにあるのだから、大丈夫だということには必ずしもならないので、ぜひそんなことがあっても十分対応していけるような流通を確保していただきたい。私は、今日はもう米の話しかありませんので、これでやめますけれども、ぜひその辺もう一度認識をしていただいて、課長もよろしくお願ひしたい。

以上で私の質問は終わります。

委員長（駒井江美子君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） 米の話出ましたので、私から情報だけ。例えば今はえぬきが1等米で1万5,700円ぐらいします。業者のほうで今年米不足と言ったで2万円で買うおそれがあります。ところが、農協のほうでその差額が出ますので、多分今の情報ではありますけれども、プラス2,000円ぐらいは後で足すような、流れないようなことを言っていました。ですから、例えば上がっても、多分1万8,000円でしょう。でも、業者は2万円でしょう。例えば農協が2万円になれば、業者は2万1,000円にします。必ず農協より高く買います。ですから、少しの米は流れるような格好はあると思うのですけれども、私たちが米を作って農協に出すときに、出荷契約って書くのです。例えば私が100俵刈ったときに100俵を農協に出します。でも、100出すけれども、不作だと90になります。ところが、例えば100出すときに50になった場合は、その差額分は業者に行くわけです。だから、ある程度は出荷契約というのが農協では分かります。ですから、ふるさと納税もあるのですけれども、議員の皆さんからもまず農協に出すようお願いすれば、幾らかでも確保できると思いますので、後継者も少なくなると思うのですけれども、業者に行かないように、議員さんからも農協に出すようお願いすれば多少は戻るのではないかと思いますので、頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

（「会長、どうもありがとう」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　これで、11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第64号から議第68号まで、以上5件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第64号　令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

（「4番、動議」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　4番、今野博義委員、何についての動議ですか。

4　番（今野博義君）　議第64号　令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）に対する修正案に関する動議です。

委員長（駒井江美子君）　ただいま4番、今野博義委員から、令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議がございました。

この動議に賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君）　挙手4人です。

1人以上の賛成者がありますので、この動議は成立しました。

暫時休憩いたします。

（午後4時10分）

休

憩

委員長（駒井江美子君）　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

（午後4時11分）

委員長（駒井江美子君）　令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）に対して、4番、今野博義委員ほか4名からお手元に配付しました修正案が提出されています。

事務局長をして朗読いたさせます。

事務局長（土門良則君）　補正予算の修正案文を朗読。

委員長（駒井江美子君）　次に、提出者の説明を求めます。

4番、今野博義委員、登壇願います。

4　番（今野博義君）　議第64号　令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）に対する修正案に関し

ます理由を申し上げます。理由は、私のほうから5つほど説明をさせていただきます。

1つ目、町が推進するP P Aモデルにおける営農型等ソーラーシステム導入実証事業は、遊佐町における再エネ設備導入拡大に向けた実証事業と位置づけているが、P P Aモデルとはソーラーシステムの特異的な技術などではなく、単なる事業方法の一つであり、この実証事業により、町が何を実証しようとしているのかが明確でない。事業者は、無償でソーラーシステムを設置する場所の提供者を募り、ソーラーシステムを設置、使用分の電気料金を還元するとしているが、収益事業として確立された事業運営方法の一つを遂行するにすぎず、1,000万円の業務委託を行ってまで、どのような実証結果が得られるのかが明確でない。2つ目としまして、受託予定事業者は、遊佐地産地消エネルギー協議会の関係事業者3社による出資により設立されたとのことであるが、設立年月日は令和6年5月1日であり、資本金150万円、現在まで事業実績があるとは認められない。3つ目、町と受託予定事業者との契約は随意契約としていますが、地方自治法では、町の契約は原則は入札、地方自治法施行令におきまして、第167条2項、随意契約、こちらの項目で随意契約を結ぶことが可能である条件が9つ限定列挙されています。これは、あくまでも限定列挙されているものということでございます。その中の第1項第2号「性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」、これに該当するとは考えられない。また、同4号「新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき」、これに該当させるには受託予定事業者の本店所在地が町長の親族関係所であること、受託予定事業者の取締役役員に親族が所属していることを鑑みれば、町として競争原理が働かない随意契約を結ぶに当たっては、契約の透明性、公平性に非常に問題があると考えます。4つ目、事業費として、P P A事業においては、1件当たり300万円から350万円の設備投資がかかる見込みとしているが、これまでの受託予定事業者の実績の確認が取れず、受託予定事業者の資本金が150万円であることから、町からの業務委託料を元に事業が初めてスタートすることと判断する。5つ目、ソーラーシステムの設置場所を提供する町民がP P Aモデルの電力の供給または使用料の還元を受けるに当たっては、町民が現在契約中の電力供給契約の変更を余儀なくされ、現在町内へのP P Aモデルの普及が進んでいない中で1社を優遇して事業展開を有意に推奨するような随意契約、業務委託契約については認められるものではない。

以上の理由から、再生可能エネルギー設備導入実証実験事業委託料1,000万円の削除をする修正案を提出いたします。

なお、町が目指す2050年カーボンニュートラル実現のための施策を否定するものではなく、町の施策を推進する上で業務委託契約、随意契約、実証事業については目的を明確にし、特に慎重に進めるべきであるということも申し添えます。

遊佐町議会補正予算審査特別委員、今野博義。

以上です。

委員長（駒井江美子君） これより本修正案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君） ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

8 番、佐藤俊太郎委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

8 番（佐藤俊太郎君） 賛成討論です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

1 番（遊佐亮太君） 賛成討論です。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

5 番（渋谷 敏君） 反対討論です。

委員長（駒井江美子君） ほかに討論を行う委員はいますか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君） それでは、ただいま申出のありました3人により討論を行います。

5 番、渋谷敏委員、登壇願います。

5 番（渋谷 敏君） 近年の地球温暖化の影響が大きい中、遊佐町の基幹産業である農業については、異常気象による影響、米消費の減少、さらには先進国では類を見ない農業補助金の低さなどで経営が厳しい状況になっております。地域で頑張っている若者がこれからどうやって農業を担っていくかということは、町民全体の切実な思いであります。地域の限られた資源を活用して少しでも町民の収益につなげたいと思うところは、どなたも同じ考えであると思っております。

今回の事業について注目するところは、1つ、地球温暖化やエネルギー問題が深刻化する中で、太陽光発電のようなクリーンエネルギーへの需要が高まっている点。2つ、農業を取り巻く環境の変化です。少子高齢化による農業従事者の減少や耕作放棄地の増加など、農業は多くの課題を抱えているということです。このことから、少しでもこの事業が農家の経営基盤を強化する一策として経営安定をさせることと理解をしております。また、農業生産性に関して言えば、使い方によってはパネルの日陰を利用した栽培、土壌の温度上昇を抑えることによる鳥害や害虫を抑える効果も期待します。

ゆざみらいエナジー株式会社の取次業者として株式会社生活クラブエナジーによるということで、この会社については、生活クラブのF E Cの中のエネルギー部門で全国展開をしており、当町において2019年2月に17.6メガワットで商業運転をしており、その収益金は酒田市のT O C H i T Oや遊佐町へも様々な基金として、そして庄内地域にも貢献されております。今後我が町の農業に従事する者の遊佐パワーを改めて国に示しながら、前向きな事業として進めることが妥当であると考えます。

以上、反対の意見として申し述べさせていただきます。

委員長（駒井江美子君） 次に、修正案賛成者の発言を許します。

8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 提案者の提案理由に賛同し、賛成討論を行います。

P P Aモデルによる営農型等ソーラー発電について、その趣旨等は一定の理解をしているつもりであります。しかしながら、当町は7月25日からの豪雨災害により多大な被害を被り、町長を先頭に職員一丸となり、復旧活動を実施中ではありませんか。その復旧に多額の資金が必要としているこの時期に本実証事業を実施することは、多くの町の皆様方の理解を得られるとは到底思えません。以上の理由から修正案に

賛成をするものです。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 次に、修正案賛成者の発言を許します。

1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 提案者の意見に賛同し、修正案に賛成いたします。

提案者のほうから5つ理由のほうが挙げられましたけれども、それぞれに対して私も納得するところがございます。加えて、私のほうから1点ここがどうしても譲れないと思うところがありますので、申し添えさせていただきます。

提案者のほうから、ゆざまらいエナジーさんの資本金が150万円ということでお話がありました。ソーラーパネル1基設置当たり300万円から350万円かかるという説明のほうは全員協議会のときにいただいております。そう考えましたときに、P P A方式というところは一旦置いておいて、ゆざまらいエナジーさんは300万円ないし350万円かけてソーラーパネル1基設置しますよと。設置したソーラーパネルで発電した電気を生活クラブエナジーさんのほうに売電して、売電収入を得るといような事業モデルかと思うのですけれども、とても1期、2期で利益が出るような構造ではないかなというふうに思っております。P P Aモデルで電力の事業をやられている会社さんを見ていきますと、かなり大手企業ばかりがやられている印象です。資本金150万円で作る事業ではないというふうに判断いたしました。環境省補助事業不採択というところで、何かやらなければいけないということで、非常に前向きな気持ちの中でこういった提案されているのだらうなと思うのですけれども、ここでこの事業に町がお金を突っ込んでしまいますと、ゆざまらいエナジーさん、引くに引けなくなってしまうのだらうなというふうに思いますし、その後もこれはかなり資金繰り苦しくなっていくのだらうなと。また追加、追加ということも出てくるのではないかなというふうにも思います。ここはちょっと申し訳ないのですけれども、このお金はなくしたほうがお互いのためかなというふうに思いまして、修正案のほうに賛成いたします。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 以上で討論を終了いたします。

これより議第64号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

まず、本案に対する4番、今野博義委員ほか4名から提出された修正案について、起立により採決いたします。可否について、起立しない者は否とみなします。

本修正案に賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（駒井江美子君） 起立多数であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正承認した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。修正以外の部分の原案に賛成する方は起立を願います。

（賛成者起立）

委員長（駒井江美子君） 起立全員です。

よって、修正承認した部分を除くその他の部分は原案のとおり承認されました。

次に、議第65号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議第66号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議第67号 令和6年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議第68号 令和6年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後4時38分）

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後4時49分）

委員長（駒井江美子君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 報告書案分を朗読。

委員長（駒井江美子君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後４時５２分）

遊佐町議会委員会条例第２７条の規定により、ここに署名し提出します。

令和６年１０月１０日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 駒 井 江 美 子